

令和2年 第1回(定例)高鍋町議会会議録(第3日)

令和2年3月18日(水曜日)

議事日程(第3号)

令和2年3月18日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の 相手	備考
1	11番 中村 末子	<p>1. 町長の施政方針を伺う</p> <p>①人材育成をどのように考えておられるのか。</p> <p>②三名君にどのような学びをして、どのような未来像を思い描かれたのか。</p> <p>③観光人口や繋がる人口をどうすれば確保できるのか。具体策は何か。</p> <p>④姉妹都市のあり方、今後の方針を伺う。</p> <p>⑤舞鶴城跡いわゆる三層櫓についての考え方。</p> <p>⑥島田圃場整備方針はあるのか。</p> <p>⑦商店街のあり方についての考え方。</p> <p>⑧観光資源の活かし方の考えはどうか。</p> <p>⑨再生可能エネルギー自治体発電とは何か。</p> <p>⑩雇用創出の具体策は何か。</p> <p>⑪文教の町の再生とは、その方向性はどんなものか。</p> <p>⑫町民の声を反映させる仕組み作りの具体策は何か。</p> <p>⑬役場活性化の具体策はどのように実行されるのか。</p> <p>⑭新型コロナウイルスによる商業、営業などへの影響対策及び素早い対応、影響調査などはそうするのか。</p>	町長	

		<p>2. 耕作放棄地や農業後継者について</p> <p>①農業のあり方について、農業政策の考え方は。</p> <p>②農地集約及びツ瀬、尾鈴などの農地利用のあり方についての協議及び計画概要の考え方は。</p> <p>③農業と教育連携に関して、農業者との協議の場は議論されているのか。</p> <p>④耕作放棄地や後継者がいない農地集約の考え方は。</p> <p>⑤農業経営にあり方学習会等の企画はあるのか。</p> <p>⑥農業と福祉など総合的な考え方はあるのか。認知症及び障がい者対応できる農業政策はあるのか。</p>	<p>町 長 教育長 農業委員会 会長</p>	
--	--	---	-------------------------------------	--

2	10番 古川 誠	<p>1. 高鍋町の財政について</p> <p>①高鍋町の財政状況と施策等について。</p> <p>(1)高鍋町の財政の現状について。</p> <p>(2)高鍋町が考える財政のあり方について。</p> <p>②経常収支比率改善の方策について。</p> <p>③財政歳出を減らす施策について。</p> <p>(1)指定管理者制度・民間委託の取り組みの推進について。</p> <p>(2)PFI・PPP制度について。</p> <p>(3)町単独補助金の見直しについて。</p> <p>(4)枠配分方式による予算編成について。</p> <p>(5)業務の適正化・ICT化について。</p> <p>④歳入（自主財源）を増やす施策について。</p> <p>(1)ふるさと納税寄付額を増やすための取り組みについて。</p> <p>(2)町税を増やす取り組みについて。</p> <p>(3)町所有土地物件等の利活用について。</p> <p>(4)超過課税・法定外課税について。</p> <p>⑤高鍋町財政施策について。</p> <p>(1)国庫支出金事業・町単独事業のあり方について。</p> <p>(2)公債費の現状と将来の負担について。</p> <p>⑥将来への財政対策と取り組みについて。</p> <p>(1)基金のあり方について。</p> <p>(2)職員・町民への財政状況周知の取り組みについて。</p> <p>(3)情報公開の推進について。</p> <p>(4)ビルドアンドスクラップという考え方について。</p> <p>(5)高鍋町財政の将来について。</p>	町長	
3	13番 日高 正則	<p>1. 優良雌牛導入事業補助金について</p> <p>①児湯畜産市場の子牛セリ市現状をどう思っておられるか伺う。</p> <p>②導入事業補助金の内容について。</p> <p>③事業概要の見直しについて。</p>	町長	
		<p>2. CSF豚熱の防疫対応について</p> <p>①国、県の防疫指導について伺う。</p> <p>②町としての防疫対応について伺う。</p>	町長	

		<p>3. 町有地における施設管理事業について</p> <p>①事業内容について伺う。</p> <p>②地区に施設管理を委託する考えはないか伺う。</p>	町 長	
4	6 番 後藤 正弘	<p>1. 歴史と文教の城下町宣言について</p> <p>①秋月の志をもとに心よせ合いながら、姉妹都市の秋月三名君の歴史や文化を語り継ぐ本の出版やドラマ化についての思いを伺う。</p>	町 長 教育長	
		<p>2. 建設業担い手育成について</p> <p>①本町において、建設業における担い手不足はどのような状況にあるのか伺う。</p> <p>②建設業担い手の育成・確保に対する指導は、今後どのように取り組んでいくのか伺う。</p>	町 長	
		<p>3. 児童虐待について</p> <p>①本町における児童相談件数と近年の児童虐待件数と傾向を伺う。</p> <p>②本町での児童相談を受ける職員数及び体制はどうか伺う。</p> <p>③意思表示のできない乳幼児については、どのような方法で児童虐待を把握しているのか伺う。</p> <p>④学校における児童虐待は、どのように把握しているのか伺う。</p> <p>⑤学校において児童虐待アンケート等の情報は守られるのか伺う。</p>	町 長 教育長	
		<p>4. 高齢者ドライバーについて</p> <p>①本町における高齢者ドライバーの事故発生件数について伺う。</p> <p>②高齢者ドライバーの65才から69才、70才から74才、75才以上の免許所有者数は何人いるのか伺う。</p> <p>③高齢者の運転免許証返納状況、返納に至った理由はどうか伺う。</p> <p>④山間地域における高齢者の運転免許証返納は難しいと考えるが、今後どのような取り組みがなされるのか伺う。</p>	町 長	

	<p>5. 災害への備えについて</p> <p>①自然災害が起こるたびに、その教訓として人命と財産を守る備えの問題点が浮上するが、町長は災害対策の指揮官としてどのようなお考えであたっておられるのか伺う。</p> <p>②指定緊急避難所・指定避難所・福祉避難所があると思うが、本町における避難所はどの程度あるのか伺う。</p> <p>③避難所におけるの備蓄品状況はどうなっているのか伺う。</p> <p>④備蓄品において、食物アレルギー対応食品は置いてあるのか伺う。</p>	町長	
--	--	----	--

出席議員（14名）

1番	田中 義基君	2番	永友 良和君
3番	八代 輝幸君	5番	松岡 信博君
6番	後藤 正弘君	7番	黒木 博行君
8番	黒木 正建君	10番	古川 誠君
11番	中村 末子君	12番	春成 勇君
13番	日高 正則君	14番	杉尾 浩一君
15番	緒方 直樹君	16番	青木 善明君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	川野 和成君	事務局長補佐	岩佐 康司君
議事調査係長	橋本 由香君		

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒木 敏之君	副町長	児玉 洋一君
教育長	川上 浩君	農業委員会会長	坂本 弘志君
代表監査委員	黒木 輝幸君		
総務課長兼選挙管理委員会事務局長		河野 辰己君	
財政経営課長	徳永 恵子君	建設管理課長	恵利 弘一君
農業政策課長	横山 英二君	農業委員会事務局長	飯干 雄司君

地域政策課長	……………	渡部 忠士君		
会計管理者兼会計課長	……………		鳥井 和昭君	
町民生活課長	……………	山下 美穂君	健康保険課長	…………… 宮越 信義君
福祉課長	……………	中里 祐二君	税務課長	…………… 杉 英樹君
上下水道課長	……………	吉田 聖彦君	教育総務課長	…………… 野中 康弘君
社会教育課長	……………	稲井 義人君		

午前10時00分開議

○議長（青木 善明） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

### 日程第1. 一般質問

○議長（青木 善明） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、11番、中村末子議員の質問を許します。

○11番（中村 末子君） 11番。おはようございます。日本共産党の中村末子が2項目について質問を行います。

コロナウイルスによる感染拡大による経済活動の停滞、流布による住民不安など、対岸の火事と見ていた日本でこのような蔓延を引き起こすことになるとは誰が想像したでしょうか。中国、イタリアなどでは1つの町や大きな郡等を封鎖して感染拡大をさせない取り組みがようやく功を奏してきたかのように見えますが、日本ではあちこちの自治体での対応のおくれがあるようです。学校休校を初め、各施設の閉鎖などで混乱をきたしている状況です。

さて、今回は施政方針が出され、これからの1年の町長の本気度を図る政策が出ているのでしょうか。質問展開し、町長の忌憚のない御意見と財政運用をお聞きしたいと思います。

秋月種茂公没後200年としてフォーラムが開かれました。確かに歴史的に考えると偉大な仕事をなされたと思います。しかし、今日はどうでしょうか。

今回の一般質問は町長がたつぷりと自分の生き方及び高鍋町をどうするのか。町民の暮らしと福祉をどのようにお考えになっているのかをお聞きしたいと思います。そこには当然、財政計画が伴いますので、財政計画を踏まえたしっかりとされたこれからの10年、20年、50年を述べていただきたいと思います。

人材育成はどうするのか。種茂公は農業者の貧しい状況を打開するために林業を初めいろんな産業開発を進めてこられました。どのような産業を興したいとお考えなんでしょうか。町民の学習に関してどのような政策をお持ちでしょうか。

また、町長の施政方針、三名君に学ぶから耕作放棄地等農業関連政策に関しては発言者席からお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。おはようございます。お答えいたします。

まず、町民の暮らしと福祉をどのように考えているのかについてでございますが、私は町長就任以来、豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生をビジョンとし、まちづくりに取り組んでまいりました。豊かさとは、働きがいのある雇用の場があり、経済的な豊かさに恵まれ、充実した福祉と住民サービスのある暮らしができることであり、美しいとは住環境が整備され、美しい街並みと自然環境に恵まれた暮らしができることです。

また、達成すべき目標の一つに福祉の充実を掲げています。児童福祉、障がい者・障がい児福祉、高齢者福祉は基本的に国の社会保障制度の中に組み込まれていますが、石井十次生誕の地として福祉のまちならではの独自の地域サービス構築により、特に子育て世代の支援、福祉ボランティア活動支援、放課後児童クラブ、子どもの貧困対策等児童支援、高齢者や障がい者、障がい児が生き生きと暮らせるための支援を推し進めてまいらねばならないと考えております。

次に、財政計画を踏まえた将来の展望についてでございますが、人口の減少、超高齢社会の到来など縮小に向かっていく社会構造に対し、どのようなビジョンを描き、デザインを施していくのが極めて重要であります。そのためには企業誘致を初め、産業の振興、雇用の場の創出などを推し進めることにより、より多くの税収を生みだし、安定した歳入の確保を図るとともに事業の実施に当たっては的確にすべきものに着手し効果がないものは速やかに廃止するなど選択と集中による判断をしていかねばなりません。

また、財政調整基金に関しましては、標準財政規模の20%程度を常に保有しながら、実質公債費率や将来負担比率などの財政指標を注視し、持続可能な財政運営に努めていかねばならないと考えております。

このような取り組みを進めることにより、福祉の充実した誰もが住みたいと思う豊かで美しい城下町を構築し、長期的に維持してまいり所存でございます。

次に、人財育成についてでございますが、私は町長就任以来、まちづくりの大きな柱として人財育成を掲げており、とりわけ次代を担う宝である子どもたちの教育が大切であると認識しております。高鍋町には多くの教育機関があり、これまでの施策により小中学校の教育レベルも上がってきておりますので、秋月種茂公の「国づくりは人づくり」の言葉のように高鍋町を愛し、誇りを持つ子どもたちの育成のために家庭での子育て、学校での教育を基本としながら、地域全体で子どもたちを育てることができる施策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、職場としての人財育成につきましても、職能教育と人生三観の理念のもと、仕事で成長するという職業観を持ち、さらに人格や人間的成長につなげていけるような人財の育成のため、今後とも職員研修等を積極的に取り入れてまいりたいと考えております。

次に、高鍋藩第7代藩主、秋月種茂公の為政と比較した私の考える産業振興についてでございますが、種茂公の産業振興は稲作やハゼ、コウゾ、シュロ、茶、黒砂糖、塩、肥料、

イワシを干して干鰯、カキを焼いて石灰肥料、木炭、木材などの地域資源を生かした地場産業であります。これは当時一般の需要も多く、商品として換金性の高いものであったようでございます。このような換金価値の高いものづくりを奨励することは生産者の収入を高め、藩の収益も上げる施策であったと理解しております。

現代に置き換えるとすれば、私はこれまでも推進してまいりましたとおり企業誘致による雇用の場の創出と税收確保に当てはまるのではないかと考えます。また、農畜産業が豊かになってこそ商工業が潤い、まちは元気になるという私の基本理念にもありますとおり持続可能な農業の推進と地域資源を生かした地場産業振興、商業、情報産業の育成にも引き続き取り組んでまいります。

次に、学習に関してでございますが、まちの気風、文化、町民性の醸成、育成は重要であると考えます。種茂公の時代にはよい気風や町民性を育てるため、社会教育として郷間学規、土庶の掟等の法令を制定し、儒教の教えで人心を説いたとされております。公民館活動、生涯学習の推進、社会人学習、文化協会の支援、新たな文化活動の立ち上げ支援、スポーツの推進、明倫の教えの大人版を設けるなど、町民の学習意欲、活動意欲を後押しし、高鍋町の気風づくり、文化の醸成等に努めたいと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。ここで最初に確認する用語があります。1のSDGsとはどういう意味でしょうか。例えば食品ロスをなくすという国連が掲げている持続可能な開発目標のことなんでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。SDGsとは2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標の略称であり、食品ロス等をなくすといった意味合いを含んだ、つくる責任、使う責任などの17のグローバル目標と169のターゲットから成り立っております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。そうであれば、その中の幾つかはもう日本の中ではしつかりと対応できている条項もあると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。幾つかは達成されているものもあり、今後、時代の方向性として取り組むべきものもまだ達成されていなものも多数あると考えます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。その中から町長がこれだけは達成したいという目標はありますか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） SDGsは時代を紐解くキーワードとして私は御提案しておりますので、達成すべき政策として施政方針としては上げておりませんので、具体的にこれを



達成すべきということはお伝えはしておりません。あくまでも時代のキーワードであります。ただ、その中でどのような方向性、町の施策と照らし合わせながら町の施策を見ていくという考えのもとで判断すべきであるというふうに捉えていただければと思っておりますので、達成すべきというものは具体的にはないという考えでよろしいかと思えます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） それならば、余りこれを文言化する必要はなかったのかと思えます。それであれば、そのための政策がしっかりと伝わるように文言整理する必要があると考えますがいかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。先ほども申しましたが、あくまでも時代を紐解くキーワード、理解、認識しておくべき言葉として上げており、実際に達成すべき目標のことではございません。

時代のトレンドとして高鍋町の政策をSDGs 17目標の項目に照らし合わせていくことによりSDGsの理念、方向性、枠組み、考え方、視点を導入することができれば、現在及び将来の高鍋町の取り組みをさらに活性化できますし改革できると考え、今回の施政方針では今の時代、時代の視点、時代を読み取るキーワードとしての文言としております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 1年間の中でやることには限りがございます。特化した課題を整理し、そのために強化すべき部署及び人材を育成し任せ、成果が出る時期を決めることが大切だと考えますけどいかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。おっしゃるとおりだと思います。問題の解決、改善のためには、いわゆる5W2H、いつ、どこで、誰が、何を、どうする、なぜ、幾らでが目標達成の基本的な考え方であると考えます。まず、求めている成果、目的とは何か。その達成すべき時期を明確にする原因調査と分析、解決策の立案、解決策の実施、結果の評価、そのプロセスには的確な部署を設け、人材の育成が重要であると考えます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。ちょっと申しわけないんですが、事前通告をしておりますけれども、SDGsの内容、先ほど17項目あるとおっしゃいましたけれども、できれば17項目、多分持って来ていらっしゃると思いますので読み上げていただければ幸いです。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 17項目です。まず、1番目が貧困をなくそう、2番目が飢餓をゼロに、3番目が全ての人に健康と福祉を、4番目が質の高い教育をみんなに、5番目がジェンダー平等を実現しよう、6番目、安全な水とトイレを世界中に、7番目、エネルギーをみんなに、そしてクリーンに、8番目、働きがいも経済成長も、9番目、産業と技

術革新の基盤をつくろう、10番目、人や国の不平等をなくそう、11番目、住み続けられるまちづくりを、12番目がつくる責任、使う責任、13番目、気候変動に具体的な対策を、14番目、海の豊かさを守ろう、15番目が陸の豊かさを守ろう、16番目が平和と公平を全ての人に、17番目がパートナーシップで目標を達成しようという17項目でございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） ありがとうございます。その中で町長の施政方針の中で、誰一人取り残さないという理念とは具体的にどのようなものなんでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 教育や環境問題、格差や貧困など途上国だけではなく先進国も含めた課題の集合体であると認識しております。

例えば、国連難民高等弁務官事務所はSDGsが掲げる誰一人取り残さない世界の実現のために難民、国内避難民、無国籍の人々が取り残されることのない開発計画を重視しています。自治体や企業、個人により力を入れる目標は違うのですが、大切なことは私たち自身が誰一人取り残さないという理念を認識しながら行動を一つ一つ選択していく、そのことが相互に関連し合い、目標の達成に近づいていくものと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 町民も誰一人取り残さないという気持ちで多分施政方針をつくっていただいたんだろうと思います。それに伴う財政はどうしていくのか、お伺いします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 誰一人取り残さないという理念はSDGsに準拠したものでございますが、先ほど述べましたとおりSDGsは町の目標として達成すべきものではなく、時代を紐解くキーワードとして掲げさせていただいているものであります。したがって、直接そのために何かの財政処置を講じるというものではないと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 声高らかに、されど目標見えずという言葉がございます。その言葉どおりの一番の施政方針の要と私は言っても差し支えないと思うんです。そうであれば、財政的にしっかりとこの部分だけはやはり私たちは対応していくんだということで、その後に、2、3、4、5、6、7、8、9までの町長の施政方針の内容がそこに特化されていると私は読み解いたんですけど、それは違うんですか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 9つのキーワードの話かと思いますが、施政方針を実行する場合には時代、時流、時代の方向というのを明確に確認しておく必要がありますので、時代を紐解く、特にこの時代、時流の展開が早い時代ではそのキーワードとして認識しておくことがより方針を実行する上では重要であり、また振り返って財政を見る場合もキーワード、重要な時代、時流としての紐解く方向は重要でありますのでそこに述べているわ

けでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。三名君に学び、発展させる未来像はどのようなものとお考えなのでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 三名君でございます。三名君が共通して取り組まれた姿勢であります。産業振興、人材育成、福祉、子育て支援につきましてはこの現代にもそのまま通じる施策であり、これに学び未来への発展させていくことは大変重要なことであると考えております。

歴史と文教の城下町高鍋町の再生というビジョンはまさにそこを目指しているものでありますので、今後は町内にあるさまざまな歴史資産を生かしながら町民のシビックプライドを醸成していくことにより、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 観光人口及び継続できる政策にはどのような内容をもっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 関係人口ということだと思いますが、本町における関係人口に関連する施策やその対象としましては、姉妹都市交流、高鍋町人会の活動支援、誘致企業及びその関連企業、社員、ふるさと納税の寄附者などが上げられます。このような関係人口における関係の意味するものは地域とのかかわりやその思いの強さであると言え、きっかけはさまざまであると考えられます。

このような点で関係人口は対象地域への強烈な応援者、ファンであると考えます。そのようなファンをふやしていくことにはファンを引き寄せるここにしかない魅力づくりが必要であり、どんな人たちにどのような魅力を伝えていくのかという視点を持ったファンマーケティングによる強烈なファンづくりが重要であると考えます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。点で整備した観光資源の活用はどのように図っていかれるおつもりなのかお伺いします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。点としての観光資源はその個性を磨き続ければ必ず道ができつつなる、それぞれの相乗効果で大きな価値を生むルートや物語ができると考えます。九州オルレ、宮崎・小丸川コースがその好例でございます。1300年の百済王伝説を守り、育ててきた結果が大きな価値を生んだと考えます。点としての観光資源はこれからも磨き続け育てることで道はできると考えます。特に、ここしかないものを磨くことが重要だと考えます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 今、九州オルレのことしか言われませんでしたけれども、ほかに点として整備してあるものについてはどのようにお考えでしょうか。できれば、点について述べていただきたいと思います。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 例えばということで九州オルレの話で道ができたという話をさせていただいたけども、点として磨くべきものというのは高鍋町、幾つかあるわけがございます。九州オルレのコースの中で韓国の方が来られた中でアンケートをとったら一番評判がよかったのは高鍋大師 花守山でございました。あそこは世界を見た方も認める場所でございますので、そこを磨くと。また、舞鶴城もございまして、蚊口海浜公園、そのほか小丸川の流れ、歴史的な神社等もございまして、四季彩のむら、高鍋温泉、それから湿原、それぞれ優れた資源をさらに磨き続けることと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） よそから来られて花守山しか行っていない人にほかの湿原のことを話してもどうしようもないということで、これはそういうふうに私は理解しております。

三層櫓、島田圃場等の整備方針は入っているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。三層櫓の整備につきましては舞鶴公園整備基本計画を平成26年度に見直した際に史実に基づいた明確な根拠が当てはまらないため、除外しております。

また、島田圃場につきましては、現在、駐車場部分の整備を行い灯籠まつりやさくらまつり等、イベント等の会場などとして利用しておりますが、引き続き舞鶴公園整備基本計画との整合性を図りながら利活用策の方向性について検討してまいりたいと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 先ほど答弁いただきましたけれども、点に対する交通網及び観光マップ案内所などやそれらに対する人件費などはどのようにお考えでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） ちょっと九州オルレを例に挙げますが、宮崎・小丸川コースは認定コースを利用して多くの来訪者を本町へ招き入れることで本町の観光資源を広くPRしていくことができます。そのためには定期的にオルレフェアなどのイベントを開催することも必要となります。

今後、多くの方が来られるコースになるので、交通網の整備も必要になるかと考えますが、観光マップ案内所等については観光協会ママンマルシェ高鍋、めいりんの湯などの協力や高鍋駅、美術館、歴史総合資料館等の活用により充実できると考えます。

現時点では人件費までは考えておりません。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 商店街のあり方については商工業支援と書いてある具体策については考え方はどうなんでしょうか。

また、企業誘致、雇用創出にありますけれども、以前から提案している起業家がまちなかで活動できる支援体制の構築はどうするのかお伺いします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。商工業支援策としましては、企業立地奨励制度等による支援、商品開発、起業家の養成、空き店舗対策支援等があります。まちなかでの起業化支援体制としましては、今後、株式会社マチツクルが空き家を町家オフィスとしてリノベーションしていく計画があるとのことでございます。そのような民間の動向に合わせて起業家として意欲のある人を支援し、店舗、レンタルオフィス、シェアオフィスとしての利用を求めてまいりたいと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） それらにおける商店街及び事業者の収入はどのぐらいアップしていくのではないかと計算されておりますか、お伺いします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。各種支援策をもって企業や起業家等を呼び込んでいくことで新たな人の流れをつくり出すことが実現できた後に商店街や事業者がその変化に的確に対応し、事業収入の増加につなげられるか否かは経営者の取り組み次第であり、そのときどきでさまざまな要因も考えられることから一概に計算できるものではないと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） それを形にしていくのが自治体の役割なんです。やはり見えなところで商店街を支援していくということ、今回のコロナウイルス対策でも一緒だと思うんです。商工会議所が何もできなければ、自分たちでやっぱり自分の身を守るという状況をつくっていく状況がやっぱり各商店にしっかりと根づいていかなければ商店街の皆さんの収入はアップしないと私は考えております。

姉妹都市交流、いわゆる関係人口について県内、県外、国外とつながる人口はどのぐらいと計算されていらっしゃるでしょうか、お伺いします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 姉妹都市交流や町人会、スポーツ合宿チームの関係者、誘致企業関係者などといったつながる人口の試算は現在のところは行っておりません。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） ある程度試算をしながらその中で数字が間違っていれば途中でやっぱりきちんと整理し直していくということも必要だと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

再生可能エネルギー自治体発電とはどういう計画なのか、具体的にお答え願いたいと思います。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 自治体が小売電気事業者、自治体新電力となり、地域内の再生可能エネルギーを有効活用し、公共施設、地元企業、住民に電力を供給することで地産地消による地域内の経済循環を図り、同時に低炭素社会の実現と地方創生を目指すものです。これらの事業は災害時の発電、地域での新たな雇用、地域経済の活性化、自治体の財源確保につながるものとして考えております。そういった取り組みが動き始めている状況において、高鍋町、あるいは児湯管内等広域連携での可能性を模索しているところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 今の答弁では自治体発電の意味がちょっとよくわからないんですが、自治体発電という意味をもっと明確に示してください。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 自治体で、第三セクターとか民間との連携ということで電力の発電事業、または売電事業を行うことで地域内のエネルギーを循環させることと経済の循環もしていくと、そういう取り組みのことでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） だから、それがどういうふうにして第三セクターをつくりたいと思っていられるのかお伺いしているんです。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） もう既に宮崎県でも都城市と小林市が第三セクターの会社もつくっておられますけれども、具体的にはまだ高鍋町はどのような形になる、あるいは児湯郡内でどんな形になるという具体的な案、あるいは提案ということは考えておりません。そして、言っておきますがこの自治体発電というのもう時代の流れのキーワードとしてとるべきという要項で伝えておりますので、実際にすぐに取り組むという提案ではなくキーワードとしての自治体の発電という認識で受けとめていただければというふうに考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 自治体は町長も町議会議員も夢見る夢子さんではできないんです。実際そういうのを実現化したときにどういうふうになっていくのかということをしつかりとデータ化して、そして示していかないとやはり乗り遅れてしまうというか、そういう部分があるんです。だから、頭の中で空想的に描いている、やはり私、共産党でもよく申しますけれども、空想から科学へ、しっかりとその地盤を固めていかないと私たち議員も含めて空想だけでは御飯は食べられない、ましてや町長であれば町民に実行可能な政策をしつかりと示していかないと、これは町長の施政方針とは言えないということを申し上げ

げておきたいと思います。

それ以上議論するとほかのことになりますので、じゃあ、雇用創出の具体策はどのような内容かお伺いします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 雇用創出、自治体発電のつながりでの雇用創出というふうを受けとめておりますけれども、新電力会社の設立運営が可能でなるようになれば、そこに雇用が生まれるという考え方でございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 新電力会社、どういうふうにするんですか。全然見えてこないんですけど。

もう次行きます。文教の町という定義はどのようなお考えなんでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。私は歴史と文教の城下町高鍋の再生をビジョンとしています。高鍋町は古くから歴史と文教の町といわれてきましたが、その言葉の意味、意図するところは明確にしておかねばならないと思います。ここでいう歴史とは高鍋藩の改革、改善の努力を積み重ねてきた歴史のことであり、文教とは優れた人財が育つ気風のことと理解していただきたいと考えています。すなわち、歴史と文教の城下町とは改善改革の努力を積み重ねてきた歴史の中で、優れた人財が育つ気風の城下町のことを意味していると考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 歴史にあぐらをかいては歴史と文教の町とは言えないんです。歴史プラスそのときどきの人々がしっかりと努力することが歴史と文教の町なんです。そこが皆さんわかっていらっしゃらない。そこをしっかりと町長が示していただくことで私たちが何をしなければならないのか。町民が何をしていたらいいのかというのが見えてこない、この文章では。だから、私は見える化ができるような町長の施政方針にさせていただいたかったなというふうに思うんです。

今、教育、とりわけ学力の中のお互いの考え、ディベートできる子どもが少ないといわれております。町長の具体策及び学力向上についての考え方はあるのか。また、それを具現化するに当たり定期的な教育長及び教育委員会との話し合いはどうしていかれるつもりかお伺いします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。これまでの受験対応の暗記型、詰め込み教育から欧米で当たり前の議論や意見討論のできる思考型コミュニケーション能力開発を重視した教育へと少しずつ移行しつつあると考えております。町といたしましては、町雇用の講師採用、ALTの増員、小学校の体育の授業のサポート事業、学校生活支援員の充足やスクールソーシャルワーカーの配置、キャリア教育支援センターの開設などの具体的手立てを行ってお

ります。これらの取り組み等を通じて小中学校における学習指導や外国語教育、特別支援教育、ふるさと教育を充実することにより子どもたちの自立、考え方の確立を後押しし、ディベート力、コミュニケーション能力も含め総合的に学力を高めるよう努めてまいります。

高鍋町は文教の町で教育支援、教育予算には手厚くなければいけないと考えております。話し合いは必要に応じて随時行っております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 先ほど町長も申されましたけれども、高鍋町は歴史的には多くの逸材を輩出していきましたが、最近では耳にしません。人材育成と関連しますが、文教の町とするための具体策は検討されているのかお伺いします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。教育、人育ては積み重ねであると考えます。一度失われた価値観、気風、文化を取り戻すには目標を明確にして丁寧に積み重ねながら築いていくことが大切だと考えます。

特に、志教育が人物を育てる上では重要であると考えます。単なる知識教育ではなく志を育むキャリア教育や石井十次顕彰活動を通して志、高鍋の歴史を学ぶ人としての生き方を伝える教育が大切であると考えます。その土台は高鍋町には十分にあると考えています。郷土史の学びやキャリア教育のあり方、石井十次顕彰活動のあり方を時代の変化に合わせて子どもたちの心に響く内容にしていかなければならないと考えます。同時に、「一隅を照らす、これすなわち国宝なり」という天台宗の開祖である最澄の言葉があります。それぞれの立場で精いっぱい努力する人はみんな何物にもかえがたい大事な国の宝だという意味です。

「一燈照隅 万燈照国」という言葉があります。一隅を照らす光が集まれば、その光は国全体をも照らすことになるという意味です。与えられた場所で咲きなさい、一隅を照らす、それぞれの与えられた場所、それぞれの立場で精いっぱい努力して生きることの大切さ、人生の価値観も教えていかなければならないと考えます。

明倫堂の教えの本質はそこにあると考えます。名を成すものだけが逸財であるということとは明倫堂の教育の中では教えていません。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。これを質問した大きな理由というのは先ほど町長が多くの逸材を輩出しているというふうにおっしゃったからただけであって、それ以上のことはないんです。

町民の声を反映させる仕組みづくりの具体策はどのようなものになっているのでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。町政に町民の意見を反映するための具体策としましては、町民アンケートや町民提言箱等による意見収集のほか、タウンミーティングや町政座談会



等の開催などさまざまな方法が考えられますが、まずは本町に思いのある皆様や議員の皆様との意見交換が重要であると考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 前から町政座談会については実施しないということを決めておられますので、それはないと思っているんです。だけど、タウンミーティングといってもやはりしっかりとの方針を持って臨んでいかないと何の役にも立たないということにもなりかねませんし、意見も出ないということにも出てくると思うんです。だから、町政について議会も議会報告会を行っております。しかし、その中でやっぱり参加していただける皆さんが非常に会場いっぱいにはならないという実態はございます。しかし、まだ参加していただいている状況がありますので、皆さんにしっかりと小さいながらも皆さんにお伝えをしていながら報告をしながら、しっかりと私たち議員の役割というのを理解していただけるよう、これからも努めていく所存であります。

町長になられてからこちら、出張はどのくらいの頻度で関東、関西圏などへ出かけられ、その成果はどのように出ているのでしょうか。企業誘致だけでなくそのほかの成果についてお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。情報は動いた距離に比例します。出張の頻度はこの3年間の平均で月に1.3回程度で生きた情報を得るための移動距離は決して多いものではございません。そのため町長に最も重要であるビジョンや中長期の戦略立案構築に重要な時代の動き、人との出会い、生きた情報を得るには大変厳しいものがあると受けとめております。

また、成果のない出張などあるとは思いません。常に新たな出会い、新たな気づき、新たな情報を得ています。最近ですと宮越樋管の陳情活動、住友グループへの鈴木馬左也別邸復元支援訪問、童門冬二氏の本町への依頼や小説依頼、松島トモ子、黒柳徹子さんとの石井十次先生の顕彰活動への協力、歴史のまちづくりのための他市町村との連携構築、蚊口海浜公園等開発支援構築等御縁や仕掛けづくりにできるだけ多くの方とお話をさせていただく機会を設けようと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 町長のおっしゃるとおり、したからすぐ結果が出るというわけではない。それが後々に活かされていくんだろうと私も思っております。

共産党でももう20数年、政府交渉を行っております。その成果が高鍋大橋横の側道橋の実現、そして学校を整備していく、そういった予算、そういうものもしっかりと確保してくることができました。このことはやはり町長とやはり議員が一体になって国に対して県に対して要望活動してきた成果だと私も思っております。だから、これからも続けていきますけれども、私、町長にお願いしたいのは確かに成果は出ないけれども、そういった自分のビジョンなりがどこまで到達できているのか、お示し願えればありがたいと思いま

す。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） ビジョンをどこまで達成されているかということでございます。

私はそのビジョンというのは私の捉え方で坂の上の雲というのがビジョンで、目標、目的というのは数値あるいは明確につかめるものですが、ビジョンというのはある意味では何かこんな感じ、こういう方向性で、ある意味では非常に幻想的なものでもあります。ただ、それがないと人は動きませんし、その方向性を示すことが大事であります。それがまさに坂の上の雲だというふうに捉えております。その意味でのビジョン達成としますとほとんどまだ道半ばではございます。ただ、大きな階段を、あるいは山で言えば二、三合目までは登り始めたという意識でおります。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 富士山に登山するときも5合目か6合目ぐらいまではちゃんと車で行けますけど、やはり下のほうから自分で上るとなると2合目ぐらいはきついです。3合目、4合目、5合目ぐらいになると車に乗ればよかったなと思うんです。5合目過ぎたら何となく気がらくになって、いいんだというふうになるものなんです。そういうことも含めて山に例えて申しわけなかったんですけども、そういうふうにやっぱりなるというか、自分でしっかりとこういうまちづくりを、ビジョンがなければ計画も立たないし、確かに立ちません。しかし、自治体のトップである町長についてはビジョンだけでは自治体は動かない、財政が動かない、そこに財政が伴うという条件があるからこそトップは大変なんです。大変だろうと思います。

私は。私も町長になろうなんて思ってもいないから、町長の大変さはわかりません。だけど大変だろうなと思うことは理解できます。しかし、その中でビジョンだけ語っては終わるんです。ビジョンにプラスアルファ財政が伴わない限り、私たち自治体は動かないんです。やはり、そのために町長の考えているビジョンに対してどれぐらいの私たちが協力をしていけばいいのか。そういうところが問題なんです。付度することだけが議員の努めではない。私はビジョンを共有すること、議員も共有すること、それがやはりあしたへの一歩につながっていくと思うんです。付度するという言葉とは全然違うんです。共有できる、町長の未来へのビジョンを共有できてこそ初めて車の両輪で議会と執行部が動いていく部分があるんです。じゃあ、町長、この分は予算がなければどこからかとってきましようかという形にやっぱりなるわけです。そういった形の協力はしっかりとフォローできない限り町政の自治体運営というのはなかなかできない。そういう状況があると思うんです。だから、本当に町長もおごらず高ぶらずやって来られたと思うんです、この3年間。だから、私は4年目に突入されている町長としてはいろんなことを一般質問でも受けてこられて、やはり自分の言葉でしっかりと気持ちをきちんと示して、そして自分の中でビジョンとして持っていたものが少しずつ形になっていく状況というのが恐らくこの3年間でできているんじゃないかなというふうに思っているから、逆に言えば私は施政方針に4年

目の施政方針としてしっかりと町長が何かそのビジョンに一步でもいい、小指でもいい、人差し指でもいい、何か引かかるものがあれば今までやってきていたことと違う、そういう部分があると思うんです。

私は町民の皆さんからいろんな形でお伺いします。まず、子どもの医療費、これ、中学校卒業まで無料化を実現してくださったこと、本当に皆さん喜んでおられます。次は給食費が幾らかでも負担していただけるんじゃないかと。収入がない方はそういう希望も持っていないかもしれません。それは町長が医療費を中学校卒業まで無料化したことで、無償化したことで、結局、皆さん、町長に対する期待感というのは物すごくあるわけです。そういうことをしっかりと自分の耳に届く。そして町政へそれを反映させる。そういう作業がちょっとおこなわれているような気がするんです。私、もったいないなと思うんです。そういうことを町長が最初に選挙に出られたときに公約として掲げられたさまざまな事柄をいま一度検証していただいて、この施政方針が出てくるんじゃないかというふうに私は期待をしていたんです。ところが、今度の施政方針を見て非常に残念に思ったのは、やはり外国語が多い。いろんなこと、気持ちがわかるんです。気持ちはわかるんだけど、それを誰でもわかる言葉で示すことができなかつたのかなと、それが非常に残念に思えてならないんです、私は。だから、町長にお願いしたいのは、人材育成と同時に、その結果が出るような状況というのをしっかりと踏まえていただきたいと。これは希望しているというか、期待している部分であります。

それでは、職員の人材育成の中で、先ほど、町長は職員との定期的なお話し合いなどをされているということをお伺いしたんですけれども、どのぐらいの頻度で行われているのかお伺いします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。職員との定期的な話し合いということでございますが、私は必要に応じて行っており、日々役場を肌で感じ、見させていただいております。副町長、教育長、課長のリーダーシップを生かし、職員の自主性を生かし、必要に応じたコミュニケーションをとり、生き生きとした職場づくりをしていかねばならないと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） そこで何が理解でき、何が不足していると判断されたかお伺いします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。話し合い等により不足しているなど反省すべき点があれば反省し、相互の理解を深めるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） じゃあ、反省すべき点というのはどういうところがあるでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） もう反省すべきことばかりでございます。非常に自分に厳しいほうでございますので、日々反省しながら、むち打って取り組んでいるところでございます。多くのことを反省しているという答えにさせていただければと思います。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） いや、それを聞きたいんですよ。職員も住民もそれを望んでいると思います。日々悩み、その反省している事柄がしっかりと自治体職員と住民に伝わっていけば、町長はこれだけ私たちのことを理解しようとしてしっかりと頑張ってくれているんだなということがわかると思うんです。人間は不十分なものです。一人じゃ簡単に何でもできません。だけど、いろんな人たちの力を借りてこそ、自分の持っているビジョンなり、自分の持っている方向性なりがしっかりと固まっていく。このことが一番重要ではないかなというふうに私は思っておりますが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） おっしゃるとおりでございます。住民の皆様、職員の皆様、また、議員の皆様にわかりやすくお伝えしながら、問題点あるいは方向性を共有して取り組んでいくことが極めて重要なことであり、常に思いを伝えながら、それを実現させる努力をしていかねばならないと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 先ほどとダブることがあるかもしれませんが、もうこれを書いてきておりますので、ちょっと読み上げたいと思います。

出張のこと、職員との話し合いのことを聞いた理由は、どれもまちづくりに関連するからです。まず足元を固め、財政を周知し、人材を把握し、適材適所の配置及び何でも意見の言える環境をつくること。住民との対話もしかりですが、多額の費用をかけて誘致した企業、それと比例して住民サービスはどうでしょうか。町長が公約された中で、子ども医療費無料化については実現し、子育て世代に大いに喜ばれております。給食費無料化もしくは一部負担については、言及を避けるどころか、トーンは落ちてしまいました。子育てからお年寄り対策まで、令和2年目、ピンチをチャンスに変える具体策は出ていないと思いますし、今までの言葉を英語へと変えただけのような気もするのです。住民へわかりやすく見える政策の提示が必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。今回の施政方針では、時代をひもとく9つのキーワードを掲げ、揺るぎないビジョンと基本理念と3つのまちづくりの柱を明確に示し、政策である10の達成すべき目標は、やるべきことを具体的にお伝えしています。大変わかりやすいと考えます。あわせて、過去3年間の実績は大変わかりやすい結果であり、これから何をしようとしているかも期待していただいているものと受けとめております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） その住民の期待には応えていただきたく、あと1年間、どうぞ

頑張ってください。

次に、耕作放棄地対策及び農業後継者について6項目を示しました。農業政策あり方をどう考えていくのか、施政方針にもありましたが、達成すべき目標の着地点はどこにあるとお考えでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。これからの農業政策は、人口減少が本格化する社会の中でも、食料を安定して供給できるようにすることが求められていると感じております。そのために、各種施策を展開していくことになるのですが、その前提として、住民の皆様へ農業に対する理解を深めていただく必要があると考えております。大型自由貿易協定が次々と発効され、食料自給率が過去最低の37%となっている中、食料安全保障の問題や食料安定供給の大切さ、農業が持つ多面的機能、温暖化防止への貢献などといったことについてわかりやすく発信していくことによって、国産農産物を積極的に選んでいただくような状況をつくり出すことが重要であると考えております。

その上で、農業規模の大小にかかわらず、生産基盤の強化、担い手や経営感覚に富んだ先進的経営体の育成・確保及び農地保全につながる取り組みなどを総合的に展開することによって農業者所得を向上させ、本町農業の維持・発展を目指し、地域活性化に結びつけていきたいと考えております。

○11番（中村 末子君） 議長、ここで休憩をお願いします。

○議長（青木 善明） いいですか。

○11番（中村 末子君） 済いません。

○議長（青木 善明） ここで暫時休憩したいと思います。11時5分に再開いたします。

午前10時54分休憩

.....  
午前11時05分再開

○議長（青木 善明） 再開いたします。

11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。農地を集約するにも後継者がいなかったりとか、点在した土地であれば活用するにも機械はあっても移動する時間を考えたらある程度の農地集約が必要だと考えますが、いかがでしょうか。農地を集約するにも後継者がいないということは、いわゆる誰も農業をする人が、跡を継ぐ人がいないといった場合、その土地をどうするのかという意味ですので、そういうふうにお考えください。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） まず、農業政策課関連部分についてお答えさせていただきます。

後継者がいないということは議員が全く申されるとおりでございます。超高齢化社会を目前に控えまして、あらゆる産業で今は人手不足の状態が慢性化している状況でござい

ます。特に農業を職業として選ぶ方は余り多くございません。親元就農の促進、会社を定年された方の就農促進、第三者への継承や法人化、農業を志す移住者の呼び込み、専業農家にこだわらない多様な形態の担い手の育成確保など、あらゆる手段を講じていく必要があると考えているところでございます。

また、これからは生産者の負担軽減、あるいは、効率化のために農地の集約化・大規模化を今まで以上に進めていく必要があると考えているところでございます。

現在、老瀬地区のほうで進めております土地改良事業におきましても、農地の大規模化・集約といったことを積極的に取り入れていくこととしております。

以上です。

○議長（青木 善明） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（飯干 雄司君） 農業委員会事務局長。農業委員会関連でお答えいたします。

今後、担い手への集積が進むにつれ、農作業の効率化のために農地の集約は重要な問題となってくると思われます。

先ほど中村議員が言われましたとおり、高齢化によりつくられない農地がふえることによって、今後、地域の農地をどうすればよいかという話し合いを地域において行い、担い手への農地の集積・集約を推進するため、農業委員会の役割がますます重要になってくると思われます。

今後、宮崎県農業会議では、話し合いの場において参加者の発言を引き出し、議論を整理することで効果的な話し合いの場をつくるファシリテーションと呼ばれる技術の研修を農業委員、農地利用最適化推進委員を対象に計画するということですので、農業委員会といたしましてもさまざまな角度から農地の集約化の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、地域の枠を超えて別の地域で耕作されている場合におきましても、耕作者の希望に沿えるように、それぞれの地区を担当する農業委員、農地利用最適化推進委員間での連絡を密にし、調整を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。また、今議会では、昭和時代に行われた一ツ瀬の国営事業に対して更新事業が認められたようなんですけれども、その概要及び俵橋・染ヶ岡一帯の尾鈴土地改良事業については、農業後継者を初め、集約及び水利用した売れ筋作物として高鍋町と周辺自治体と協力しての開発はどうなっているのかお伺いします。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。まず、一ツ瀬関係なんですけれども、今回の更新事業は国営で造成した施設の更新を行うこととしております。具体的に申し上げますと、杉安取水工、平原揚水機場、東原調整池、瀬江川頭首工、加圧機場、用水路等の

更新整備を行うこととしております。

また、尾鈴土地改良事業を進めております染ヶ岡・鬼ヶ久保地区では、白菜、キャベツ、茶などの土地利用型農業が展開されております。キャベツにつきましては加工・業務用としての契約栽培も行われておりまして、大手外食産業の食材としても使用されているところでございます。

しかしながら、昨年、ことしと異常とも言える暖冬傾向となりまして、白菜、キャベツとも価格低迷が長期化している状態でございます。お茶のほうも、近年、家庭でのリーフ茶の需要が低下していることもありまして、非常に苦しい状態が続いているところでございます。

なお、キャベツにつきましては、県の農業改良普及センターとともに生産者の学修会を定期的に開催しておりまして、今後の方向性などについての議論を行っているところでございます。

川南エリアにおきましては、土地利用型農業以外に、イチゴやピーマンなどのハウスの団地化が進められているとともに、トレーニングハウスを活用しました新規就農希望者に対する支援などにも力を入れているようでございます。

そのほか、西都市にあります冷凍野菜工場のジェイエイフーズみやざきさんとのハウレンソウの契約栽培等も盛んに行われているようでございます。

今のところ、まだ町をまたぐような取り組みは行われておりません。

以上です。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 児湯地区には2つの農業協同組合を有しており、特性のある機関としてはよいところ、また、改善点が必要であると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。児湯地区には高鍋・木城・新富の3町で構成されるJA児湯と川南・都農の2町で構成されるJA尾鈴が存在しておりまして、それぞれが組合員の総意に基づき、その土地・風土に合った特徴ある取り組みがなされているところでございます。

それぞれのJAを比較した際に、それぞれいいところ、改善すべきところ、あるかもしれませんが、町といたしましては、今後も引き続き、本町農業の持続的な発展のために、一緒に力を合わせて頑張っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 例えば、大きな流通関係や加工業者と連携してブランドを確立した作物が提供できるようになれば、新たに農業移住者なども参画していただけるものと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。議員が申されるとおり、付加価値を高め

てブランド化してもうかる農業が実現できれば、農業を魅力ある職業として選択される方もふえるのではないかというふうに思います。

ただ、本県は大きな消費地から遠く離れておりますので、今般の働き方改革に伴う輸送コストの増大はほかの産地に比べて著しく不利な状況となっているところでございます。

ただ、2017年に食品表示基準の一部が改正されまして、輸入品を除く全ての加工食品に原料・原産地表示が義務づけられ、2022年3月末までがその経過措置期間となっているところでございます。

今まで原材料を輸入品を使っていた加工業者などのメーカーは、今後、国産原材料の確保にシフトしていくものと見られておりますので、今まで需要を中国産などに奪われておりました産地にとっては、これが追い風になるのではないかというふうに考えているところでございます。

したがって、議員が申されるとおり、今後は流通業者や加工業者との連携が非常に重要になってくるものというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 宮崎市と県で今度フェリー会社との連携もとっているようですので、これで農産物を輸送するというのも新たに視野に入れていきながら、一部負担をしてでもしっかりとそこは考えていただきたいと思います。

農業後継者が不足している状態の改善を図る意味で、農業に親しむ食料生産基地の主役となる農業へ積極的な働きかけをしていただきたいのが、小中学生へのアタックです。キャリア教育の一環で農家へ入った生徒の感想は「大変だったが、楽しかった」などの意見があったようですし、農家との交流も有意義であったと聞き及んでおります。自然と触れ合うことで心が癒やされた生徒もいたようです。

全国ではかなりの自治体で農業を教育に生かす取り組みが模索され、実施されているようですが、高鍋町ではどのような形での農業への興味をしかけておられるのかお伺いします。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。農業を教育に生かす取り組み等についてでございますが、小学校では農家の指導を受け、サツマイモの苗植えや収穫等を体験することや、中学2年生を対象とした職場体験学習におきましても、農作業や農家との交流を通して農業への理解を深めております。

また、町内の中高校生が地元で働くための進路選択の参考にしてもらおうと、キャリア教育支援センターが開催しました高鍋めいりん未来創造塾では、社会人代表として農家の方にも参加をしていただき、本町で仕事をする意義などを語っていただく中で農業への興味を持っていただいたところでございます。

今後も、このような取り組みを継続して行ってまいりたいと考えております。



以上です。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 先ほど、農業政策課長が答弁をされましたけれども、この中で、後継者がだんだんいなくなるという状況が今生まれてきているということで、教育がそこに一つ加わることによって、農業というのは楽しい、そして食料が、こんなにコロナでも大変なときにも食料だけはしっかりと必要なんだよというところが多分皆さんわかったんじゃないかなというふうに思うんです。だから、そういうことも関係して、衣食住のうちに衣と住については何とか我慢できるけど、食についてはやっぱり我慢できないと思うんです。だから、そういうこともしっかりと食に対する基本的な考え方を教育の中で生かしていくことによって、農業者への関心度、そして農業後継者となっても自分が誇りに思える農業経営者となるような状況というのが教育の中で出てくれば、非常に楽しみのある農業後継者が育ってくれるんじゃないかなというふうに私は思うんです。だから、そういうことも踏まえて、町長と教育長はその辺の連携を密にしていきながら、教育委員会の中でもそういうお話をしっかりとさせていただきながら、農業後継者をここで育てていくと、人材育成をしていくということも一つ大きな重要なかなめになるんじゃないかなと思いますが、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（青木 善明） 教育長。

○教育長（川上 浩君） 議員のおっしゃるとおり、職業観の育成もそうですし、社会がどうやって成り立っているのかということを知る上でも、農業の教育というのは非常に重要だと思います。

また、一面では、命の教育という意味でも重要でありまして、私どもとしては、農業の人材育成という側面もさることながら、教育の基本として一つのテーマとして取り上げるべきものではないかというふうに考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 町長はどうお考えでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 農業に対するまた教育ととても重要だというふうに私は強く感じるところです。私は常々、文化、カルチャー、農業はアグリカルチャー、要するに、文化のあるところは実は農業があるんだということを、これを強く意識していない限りは、その土地に文化は生まれにくいわけでございます。文化を耕すことが農業であるという、逆に言えば、農業をやるのが実は文化なんだという、農業のないところに文化は生まれにくいという、これを強く認識して教育の中にも生かしていくことは物すごく重要なことだと認識しております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） アフガニスタンで中村さんというお医者さんが攻撃に遭ってお亡くなりになりました。この方は朝倉にも大分研修に来られて、そして山田堰、あそこを

見られて、これを活用してアフガニスタンの土地に水を運んで、農業をしっかりとやることによって、生産をすることによって戦いがなくなるというふうに思っていた方なんです。そのさなかで本当に殺されたという言葉はそぐわないかもしれませんが、本当に亡くなったことについて、私は非常にもう涙が出る思いでいっぱいなんです。だから、そういう方が世界各地の中で日本人の中にいらっしゃるということはすごく大切なことだと思うんです。それも特に朝倉と関係のある山田堰のほうを見学させていただいて、アフガニスタンの地に水をしっかりと流して、農業を根づかせるんだという強い意志を持って、どんな薬よりも、どんなことよりも農業で自分たちの食を確保する。このことが世界平和の第一歩になるんだということを信じて疑わない家族の皆さんと一緒に今まで頑張ってきた方なんです。そういうことからすると、教育というのは非常に私は大切だと思うんです。鉄砲を持って銃弾を浴びせることは教育ではない。くわを持ってしっかりと農業をする。土を耕す。そのことが自分たちの生きる指標を示してくれるということが、私、きちんと教育の中で生かされていれば、恐らく戦争はこの世からなくなるんじゃないかなというふうに思っております。農業をしっかりと守ること、そして農業をしっかりと育成すること、この人材を育成することこそが、私は世界平和の中でしっかりと足元を固めた高鍋町の政策になり得るんじゃないかなというふうに思っております。

そこでお伺いしたいと思います。給食などへ高鍋産品を提供されていると思うんですけども、生産者が一緒に給食を食べるということは現在行われていないのかお伺いします。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。現在、生産農家を対象とした給食交流は実施しておりませんが、子どもたちが生産者と顔の見える機会を持つことが食への関心、地域への愛着等につながることもあろうかと思っております。給食における地産地消の推進とあわせて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。農業経営を多くの人との交流で学び、自分なりの経営をしっかりと構築することがこれからの農業政策のあり方だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。議員が申されるとおりでございます。本町におきましても、JAの各生産者部会、認定農業者協議会、JA児湯の青年部、SAP会議など、そういった活動を通じまして、多くの人との交流で刺激を受け、自分の立ち位置を確認し、そして、みずからの農業経営の改善につなげているという話を伺っているところでございます。

また、国のほうでは、スマート農業推進の一環としまして、2025年までに全ての農業者がデータに基づく栽培管理を行えるような体制を構築するという目標を掲げておりま

すけれども、その前提は生産者個人ではなく、生産者グループ、団体を想定しているところでございます。

町といたしましても、児湯農業改良普及センターやJAなどとも連携しまして、生産者グループ、団体が連携して経営や栽培技術について学ぶ機会をふやしていき、皆さんと一緒に産地の底上げを図っていく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） また、教育的見地だけでなく、福祉的には認知症、障がい者が簡単にできる作業所的な運営も以前はありました。また、自然と触れ合うことで、認知症予防や精神の安定を促すこともあるようなんですが、農業とのかかわり合いについてはどのようにお考えになっていらっしゃるでしょうか。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。農業は裾野が広く、適材適所を見つければ人の才能を伸ばせる産業であるというふうに言われております。

農業と福祉の連携は、労働力不足に悩む農業と障がい者などの働く場を求める福祉事業者を結びつける取り組みとして注目されておりまして、農福連携という言葉も定着しているところでございます。

国も、農業と障がい者を結びつける仕組みの構築、障がい者が働きやすい環境づくり、農福連携に取り組む農業経営体の収益力強化などを柱とする農福連携を全国的に進めるビジョンを策定しておりまして、2024年度までに農福連携にかかわる農家、福祉事業者、JAなどを新たに3,000創出するとしており、来年度から農業法人を対象とする施設整備費用の補助事業や農業側と福祉側のニーズを調整する人材の育成費用に対する補助事業などが創設されることとなっております。

また、農福連携を実践している現場におきましては、障がい者の方が理解しやすいように、作業工程を細かく分割し、組み立てに工夫を凝らす必要が出てくるんですけれども、このことが健常者にとっても多くの気づきをもたらし、働きやすさや経営効率のアップにつながるとも言われております。

既に本町では2軒の生産者の方が農福連携に取り組んでいるところでございます。

農業サイドといたしましては、不足する労働力を補えること、作業工程の見直しによる効率化向上といった観点から、今後も、農福連携に関する取り組みは積極的に進めていく必要があると認識しているところでございます。

以上です。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。町長が最初に施政方針で示されましたSDGsの内容の中で最初におっしゃっていただきました。貧困をなくそう。この貧困をなくそうというのは、私たちの周りを見て貧困家庭はないというふうに思っている方も多分多く

いらっしゃるんじゃないかなというふうに思います。しかし、本当に食べることができない、どうしたらいいかということの悩みで私に相談に見える方がたくさんおられます。子どもの給食費、払いたくても払えない。それじゃあどうしているのと聞いても、なかなかそのはざまにあってそれが実現できない。私が町長にここでお願いをしたいのは、給食費については賛否両論ございます、確かに。これを全額助成していくのか。そして、子どもたちを守るのか。私はいろんな形でいろんな方のお話を聞いてまいることができました。その中で、基本的な方針というのは、日本国憲法でも書いてあるとおり、義務教育の間は少なくとも同じものを食べていく。こういうことを考えたときに、給食費は無料化でなくもしっかりとサポートしていくことが貧困化の第一義をちょっとなくしていく状況にあるんじゃないかなと思います。給食費、本当に子どものことだから払いたいけど払えない。そういう家庭には生活保護基準、今、1.1とありますけれども、それをもっと大きく伸ばしていただいて、給食費を助成していただくような状況をつくっていただく。このことが高鍋町からの貧困を少しサポートできる町政に今から変えていっていただきたいと思います。十分、町長と教育長、そして教育総務などとお話し合いをいただいて、PTAともしっかりと話し合いをいただいて、どういうふうにサポートすれば貧困家庭への助成となるのか。子育て支援ができるのか。そういうことを、この機会を本当に考えていただきたい。あと任期残り1年ですけれども、町長が子どもの貧困にしっかりと前向きに取り組んでいただくことができるのであれば、この1年間でできないことはないとは私は確信を持っております。私たちは常にほかの子どもでも愛情を持って見ている状況があります。そのことをしっかりと胸に落としていただいて、これからの町政をしっかりと担っていただくことをお願いをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（青木 善明） これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午前11時27分休憩

.....  
午前11時28分再開

○議長（青木 善明） 再開いたします。

.....  
日程第1. 一般質問

○議長（青木 善明） 次に、10番、古川誠議員の質問を許します。

○10番（古川 誠君） 10番、古川誠です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

現在、コロナウイルスの蔓延が世界的な問題にまで発展し、国もその対応に追われていますが、災害を含め、このような想定外の出来事は今世界中で頻繁に起きているような気がします。しかし、大相撲やスポーツの無観客試合の実施や外出の自粛などは、経済活動においても大きな影響を与えています。いつになったら事態が収束し、正常化するか。予

測できない不安な日々は続きますが、災害なども含め、いつ起こるかわからない不測の事態に対し、町としましては迅速な対応をするために財政を健全化し、常に改善に努めていくべきだと思います。

また、人口減少や少子高齢化の急速な進行により経済が縮小し、税収等が伸びない一方で、社会保障関係費等の支出の増加が見込まれ、地方公共団体の行財政運営はより厳しい状況に陥ることが懸念されています。財政状況の悪化は、職員の削減やそれに伴う行政サービス等の低下にもつながり、地方公共団体の運営に支障を来すおそれがあります。

そこで、高鍋町としましては、毎年度、予算編成に当たっては多くの時間を費やし、大変苦労していることだと思います。また、各課から要求される予算額が一般会計予算予定額を大きく上回り、どの事業を削るかという判断にも労力を費やしているのではないかと思います。限られた予算の中で将来を考え、選択と集中の財源の配分を行っているところだと思います。

そこでお伺いしますが、質問事項、高鍋町の財政についての①の（１）高鍋町の財政の現状についてと（２）高鍋町が考える高鍋町財政のあり方について、また、当初予算編成について、査定から予算額決定までの経緯についても一緒にお聞かせください。

以上、登壇しての質問とし、質問事項②経常収支比率改善の方策について以降の質問に関しましては発言席にて質問を行います。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、本町の当初予算の編成及び財政状況について、査定から予算編成までの経緯についてお答えさせていただきますが、当初予算編成方針に基づき、各部署が要求した当初予算の額について、財政経営課、副町長、町長それぞれが段階的に事業効果や執行可能な予算規模等を勘案しながら査定をした上で予算を編成しているところでございます。そのような作業を適切に進めることにより、現在、比較的安定的な財政運営が図られているところでございます。

今後、社会保障経費の増加を初め、膨らんでいく公債費の償還、老朽化した公共施設の改修、自然災害への備え、さらには少子高齢化が急速に進行することにより発生するであろう地域課題への対応など、大きな財政負担が生じることは確実であり、決して楽観視できない状況にあるものと認識しております。

次に、本町が考える財政のあり方についてでございますが、本町の住民の皆様の暮らしを支え、力強いまちづくりを進めていくことは、行政の当然の責務であります。そのための施策の推進に当たっては財政の裏づけが必要となります。このことを基本に、社会の変遷に適切に対応しながら、地域や住民の皆様のニーズを的確に把握し、それに応え得る財政基盤を堅持していくための努力、また、将来を支える今の子どもたちのためにも、後年度に過度な負担を残さない努力を継続していくことが重要であると考えているところでございます。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。ありがとうございます。それでは、質問をさせていただきます。今回は財政面から見た施策等について質問をさせていただきますが、私自身、財政に対してそれほど知識があるわけではありませんので、的外れの質問をするかもしれませんが、そのときは御了承ください。

それでは、まず、経常収支比率改善の方策についてですが、町の歳入の主なものに町税や地方交付税がありますが、地方交付税はすごく簡単に言ってしまうと、町に必要な標準的な財政需要から町の税収入額の不足額を国より交付してもらうものです。そして、歳入の中には、それぞれの自治体が自由に使えると言われていて、税金の25%の留保財源と言われる財源も入っていて、本来は町独自の政策的な事業に使える予算ですが、現実にはその中にも過去の町独自事業の維持管理費なども入っており、多くの自治体が留保財源すら自由に使えない状態になっているのが現状ではないかと思えます。

そこで、高鍋町は、主要財政指標の数値は比較的正常ですが、私は経常収支比率の値が気になるし、改善が必要だと思います。経常収支比率は自主財源の硬直度を示すものですが、現在の高鍋町の値は91.6%で、数字はあくまで積み重ねの結果ですが、私は改善するための対策を行うべきだと思います。

そこで、今後、扶助費の急激な増額や会計年度任用職員の人件費の増は1億円程度になると聞いていますし、だとしたら、経常収支比率は2%上がることにはなりますが、町としてはこれからの政策への影響はどう考えていますでしょうか。また、その対策としてどのような施策を講じていきますか。そして、今後、老朽化したインフラや公共施設の長寿命化対策費等の財源の増加が見込まれますが、その財源の確保の見込みはありますでしょうか。あわせて伺いたします。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。まず、経常収支比率が高まることによる政策への影響及び対策についてでございますが、議員のおっしゃるとおり、経常収支比率が高まると財政の硬直化が進み、政策的経費に充てる財源を確保することが困難になると懸念をされております。一般的な対策といたしましては、事務事業の見直しを進めつつ、実際に取り組む事務事業に関して、同水準のサービスや成果を維持しながらコストの縮減及び効率化に努めているところでございます。

次に、公共施設等の長寿命化等に要する経費の財源についてでございますが、国県補助事業、公共施設等整備基金のほか、令和2年度中に公共施設個別施設計画を策定することといたしておりますので、この計画策定を要件とした有利な地方債の活用を図ってまいりたいと考えております。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） ありがとうございます。

では、次に、ここ数年、キャノン誘致のためのインフラ整備などで大きな財政支出があ

り、そのための起債に対しては数年後からその償還が始まるものもあります。

そこで、今後、キャノン誘致に伴う法人住民税など、ふえた税収はその整備のための公債費の償還の財源に充てるべきだと考えます。

しかし、税収は一般財源なので、どの税をどの事業に充当されたかはわかりませんが、私はそうすべきだと思いますし、そういう考えを議員や執行部が持つことが大事だと思います。

そして、交付した補助金や道路整備に支出した経費は、回収するとか、費用対効果とかというふうを考えるのではなく、そうやって財源を充てていくことで町の財政も安定し、さらに事業に取り組めるなど、町の活性化につながるものと思います。

そして、その結果として企業誘致の効果が町民の方々へ波及していくという考え方が正しいのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。議員のおっしゃるとおり、収納された税は一般財源でございますため、公債費を含めた多くの事業に充当されております。そのため、どの事業に充当されたかを特定できるものではございません。一般財源がふえるということは、柔軟な財政運営が可能となり、現在実施をしている事業のさらなる拡充や新規事業の実施につながるなど、幅広く住民の皆様に対するサービスの向上が図られることとなります。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） ありがとうございます。まずは、高鍋町の財政の状況と町の考えを聞かせていただきましたが、次は具体的な方策について聞いていきます。

財政をより健全化していくためには、歳出を減らすか、歳入をふやすかしかないことは共通の認識だと思いますが、まず、財政歳出を減らす施策について質問をしたいと思います。

現在、多くの自治体が指定管理者制度、民間委託の取り組みを採用し、施設のサービスの質の向上とコスト削減を目指しています。民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、より住民のニーズに対応できるサービスを提供できるのであれば、高鍋町も体育館や中央公民館、美術館などの施設もその対象になるのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

また、町立の保育園に関しましては、以前、民営化の検討を行いました。検討委員会の答申や保護者、町民の意見を参考に総合的に考え、公立で存続すると判断した経緯があります。しかし、財政的に私立、公立それぞれの園の運営を考えますと、私立は国、県、町、保護者の負担が明確に決まっています。国・県から負担金をもらえます。しかし、公立は基準財政需要額に算入され、普通交付税として交付されますが、その計算式はとてわかりづらく、町の税収額によっても普通交付税の交付額は変わりますし、本当に算入した金額を全額もらえているのはわからないのが現状です。公立として、普通交付税として運

営費に対して交付金をもらうのか、民間のこども園、保育園のように直接的に国庫支出金、県支出金として負担金をもらうかのどちらかがいいかは議論が必要だと思いますが、サービスをこれまでと変わらず維持継続しながらもし民営化できるのであれば、民営化を考える余地はあると思いますが、いかがでしょうか。あわせてお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。まず、指定管理者制度の活用についてでございますが、議員が例示をされました体育館や中央公民館、美術館を初めとした本町の公の施設全般について、それぞれの施設の設置目的や用途等を考慮し、指定管理者による管理運営が可能であると判断した場合は導入の検討を進めることといたしているところでございます。

次に、町立保育園の民営化を考える余地があるかという御質問についてでございますが、さまざまな検討を経た上で現在の運営形態に至った経緯がございますため、財政的な観点のみに着目した答弁のほうは控えさせていただきたいと考えております。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。それぞれの立場で考える事情は違いますし、ステークホルダー、いわゆる全ての利害関係者の理解を得られることは不可能かもしれませんが、これからは担当課や利害関係者を含め、かかわる人全ての人が垣根を超えて話し合うことを続けていくことで、対立を対話で乗り越えていけるのではないかと思います。

そして、これからの行政は、自前主義から脱却し、使えるものは、他の自治体や民間の施設、サービスでもどんどん使っていくことが求められると思いますが、PFI・PPP制度について、民間の資金や能力を活用することについてはどうお考えでしょうか。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。民間活用についてでございますが、現在、全国的に公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の有する資金やノウハウを活用する、いわゆるPFI、あるいは多様な主体の参画、連携を促し、行政と民間との協働により公共のサービスを提供する、いわゆるPPPの手法を積極的に取り入れる動きがございます。

このような民間活用は、財政負担の平準化を初め、質の高いサービスの提供、新たなインフラ需要への適切な対応など、多様なメリットがあることから、本町におきましても、今後、個々の事業に対し、導入の可否について検討をすべきものと考えております。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。ぜひ積極的に取り組んでほしいと思います。

次に、町単独補助金の見直しについてですが、現在、交付を行った補助金を精査・検証し、それぞれの課内、課内を超えた役場内で見直しを行う、話し合う機会や精査・検証する制度はありますでしょうか、お伺いします。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。



○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。補助金についてでございますが、本町において補助金の見直しを行う制度として、事務事業評価制度を実施しているところでございます。

本制度につきましては、補助事業に限定はしておりませんが、各課が所掌する事務事業のうち、客観的な評価を求めるものに対し、事務事業評価委員会において評価を実施するものでございます。

参考までに、今年度におきましては、全体で14事業、うち補助またはこれに類する事業10事業を評価したところでございます。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。町単独補助金というのは、100%町の財源で、その施策には、町の考えやビジョンが反映されていなければならないと思いますし、限られた財源を時代時代に合わせて執行していくことが大事だと思います。

そこで、見直しを行いながら、多くの方に補助金を交付するために、交付を続けている事業を廃止することはなかなか困難な現状がある中、補助金を交付する前に、その補助金を見直す周期をあらかじめ決めていくことで、精査・検証もストレスが少なく行えると思いますし、そのことを交付者や交付団体に伝えていくことで、結果、多くの方に補助金の交付を行うことができるのではないかと思います。高鍋町の現状はどうでしょうか。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。町単独補助金の見直しの周期についてでございますが、法令化しているものではございませんが、新たな補助金を交付することとなった際、3年をめぐりに見直しに取り組んでいる状況でございます。交付先にもその旨お伝えをしているところでございます。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） それでは、先ほど御答弁もいただきました、その事務事業評価制度や町単独補助金の見直しの制度は、ちゃんと機能をしていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。先ほど答弁いたしました事務事業評価制度及び補助金の周期的な見直しにつきましては、一定の成果は得られているものというふうに考えております。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。限られた財源の中で、より多くの方に補助金を交付できるよう、制度をしっかりと機能させていただきたいと思います。

そして、30年度の補助金歳出決算額は、前年度より1億8,000万円程度増額し、歳出の総額に占める割合も3.8%から4.7%と増加をしています。増加の要因としましては、新規の補助として、企業立地補助金、保育所等整備事業補助金などがあります。

そこで、これからも積極的に企業を誘致していくためには、財源を確保するか、他の支出を抑えるかの選択に迫られると思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。企業誘致のための財政努力についてでございますが、企業誘致に限定するものではございませんが、町の安定した財政運営のために、財源の確保及び歳出の抑制の両方を積極的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。それでは、次に、企業立地補助金については、議員でもさまざまな考えがありますが、私は、これまで対象となり交付を行った企業と、これから対象となる企業との公平性と、これから進出を考えている企業へのPR効果などを考えますと、補助金の上限の金額は、私は変えるべきではないと思っています。

がしかし、財政負担のことを考えますと、町外から来た企業と町内の企業を同じにするかなどは慎重な議論が必要ですが、財政状況に応じて補助率の割合や年度内に交付する金額の上限などは、見直しや検討をしていく余地があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。お答えいたします。

企業立地奨励制度のあり方につきましては、今後の企業立地促進に関する町としての方向性の明確化とあわせて、助成の対象要件でございますとか、補助率などについて、効果的な内容を検討しまして採用していく必要があるものというふうに考えております。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） ぜひこれからも検討をよろしくお願いします。

それでは、続きまして、枠配分方式による予算編成についてですが、予算を編成していく方法は、本町も導入しています、財政担当課が歳入歳出を1件ずつ査定していく、いわゆる積み上げ方式と枠配分予算編成方式があります。

枠配分予算編成とは、1会計年度に見込まれる一般財源の予算枠をあらかじめ各課に配分し、各課がその範囲内で予算を編成する方式のことで、予算要求、予算査定の権限を移譲することで、各課の自主性、自律性の確保と財政部門の労力を軽減させる効果があります。

また、目的としましては、新しい財政需要を的確に捉えた上で、限られた財源を適正に配分することと、予算編成に係る多くの権限を各担当課に移譲することにより、効率的な行政運営、自律性、自主性の確保並びにコスト意識の向上を図ることです。

多くの自治体で積み上げ方式による予算編成手法が限界に来ていると認識し、枠配分方式を導入しておりますが、高鍋町のお考えをお聞きます。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。予算編成時の枠配分方式についてござ

いますが、令和2年度の当初予算編成に当たり、枠配分方式の採用を検討した経緯もございましたが、その実現には至りませんでした。

枠配分方式は、議員がおっしゃったように、さまざまな効果が期待される一方で、財政部門が事務事業の詳細を把握できない可能性があることや、予算のどこまでを枠配分するのか判断が求められること、部署ごとに与える枠の均衡を担保できるのかといった、さまざまな課題を適切に解決することが重要でございますので、今後とも採用すべきかどうか、継続をして考えていきたいと思っております。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。これまでは、各課が必要だと思う予算を要求し、財政経営課の査定を待つという受け身の姿勢だったと思いますが、枠配分予算方式を採用することで、職員も財政を自分ごととして捉え、よい効果が期待できるのではないかと思います。

また、枠配分予算方式を採用し、各課の予算執行の工夫により決算額が黒字になった場合は、黒字額の何割かを翌年度の予算枠に追加する、いわゆるインセンティブ制度の導入も枠配分方式の特徴ですので、先ほど言われましたが、どこまで枠配分予算方式の対象とするかは議論が必要ですが、取り組む意義はあるのかなと思います。

それでは、次に、歳入（自主財源）をふやす施策についてですが、まず、ふるさと納税寄附額をふやすための取り組みについてです。

ふるさと納税寄附額は、平成30年度には全国の合計受入額が5,100億円を超え、まだまだ寄附額は増加するものと思われます。高鍋町としましても、寄附をしてもらうのを待っているのではなく、自主財源をふやすために積極的に取り組んでいくべきだと思います。

そこで、新たな商品を出品していくためにも、高鍋町独自の地場製品の開発などを行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。お答えいたします。

現在、ふるさと納税の返礼品として、新商品の提案というのは、随時受け付けをさせていただいているところでございます。また、商品開発支援補助金の制度も設けておりますので、各事業者様におかれましては、当該制度を積極的に御活用いただきまして、新たな商品を開発し、ふるさと納税の返礼品として御提案いただけるというところを期待しているところでございます。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。その開発などを行っていくためには、出品者間の情報の共有や、そのための勉強会なども必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。議員のおっしゃいますとおり、よりよい

返礼品の開発には、返礼品取扱事業者間におけます情報交換でございますとか、勉強会というものはとても必要なものというふうに考えております。

それらにつきましては、私ども行政側からの働きかけがあって動くというのではなくて、返礼品取扱事業者様の主体的な活動による情報交換の場ですとか、勉強会の場ができてくることが望ましいというふうに考えているところでございます。そこに行政として積極的な情報提供等のサポートを行っていく仕組みによって、その活動の中から、高鍋町ならではの返礼品が開発されていくものというふうに考えているところでございます。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。それぞれの出品者も、ふるさと納税制度も始まって長くたちますので、いろんなノウハウやお客さんからいただいた感動したレビューなども多くあると思いますので、そのような情報を共有、活用して、次の寄附者の獲得の取り組みをぜひ行政主導で行っていただきたいと思います。

以前、私が行いました一般質問で、寄附金の用途項目を細分化し、寄附者に思いを伝えていくべきではないかという質問に対し、課長から、さらなる寄附者獲得のためには、高鍋町が取り組む事業にいかに関心していただくかが大事で、用途項目の細分化、明確化、新しい項目の設定など、より共感を得られる項目設定を検討してまいりたいという答弁をいただきましたが、その後どのようになっていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。御指摘のとおり、前回、そのような御答弁をさせていただきました。現時点におきましても、その寄附金の用途項目につきましては、現在も引き続き財政担当部局と検討を進めているというところでございます。

以上です。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。ふるさと納税も、地域政策課、財政経営課、出品者など、かかわるそれぞれの立場で考え方は違うのかと思います。しかし、現在、寄附者に贈る返礼品の国が定めるルールも決まり、一応自治体が横並びになったとするならば、これからは、「もの」を求める寄附者は依然としていると思いますが、「こと」を求める寄附者もふえてくるのではないかと思います。

そして、そういう寄附者をふやすことで、今後、この制度がどうなるかはわかりませんが、もしこの制度が終わったとしても、高鍋町とつながりを持った関係人口の増加にもなり、それが町のかげがえのない財産になっていくと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。議員のおっしゃるとおり、返礼品で町の魅力をPRすることだけではなく、ふるさと納税が、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度、自分の意思で応援したい自治体を選ぶ制度として創設された、その趣旨に鑑みますと、高鍋町のさまざまな取り組みを応援していただける寄附者がふえることは、町外の強

力な応援者として、かけがえのない財産となるというふうを考えております。

そして、ふるさと納税をきっかけにしまして、寄附者とのつながりが有形無形の形で継続していくことが、この制度を活用する本町としての理想というふう考えているところでございます。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） そして、選んでいただいた寄附金使用項目の多くは、町政一般に活用だと現在は思いますが、これだと、町としましては一般財源として何でも使えるので、寄附した方も興味があるかないかは別にしまして、何に使ったかはわからないわけです。

私は、より項目を細分化し、寄附をいただいた方に、何の事業に使い、高鍋町民にどう喜ばれていますなど、ふるさと納税のサイトなどでアピールをすべきだと思います。

言い方をかえると、選ぶものがないから、町政一般に活用を選んでいけるとも言えるわけで、寄附者に町政一般に活用を選ばせない努力が、私は新たな寄附者獲得にもつながっていくと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。高鍋町を応援していただける寄附者をふやしていくためには、使い道を細分化することによりまして、寄附者の思いをより明確に反映させること、その成果をしっかりと伝えていくことが必要と考えております。用途項目の細分化につきましては、引き続き財政担当部局とともに検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（青木 善明） 大変申しわけありません。ここで休憩に入りたいと思います。午後1時より再開いたします。

午後0時00分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（青木 善明） 再開いたします。

10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。ふるさと納税新規寄附者獲得のための質問の続きですが、ぜひスピード感を持った取り組みをよろしくお願いします。

また、実現は難しいと思いますが、各課が取り組みたい事業や住民からの要望等により独自に取り組みたい事業を提案し、項目に加え、いただいた寄附金を使って事業ができるとしたら、先進的な事例としてマスコミなどにも紹介されるかもしれないと思います。

それでは、続きまして、町税をふやす取り組みについてですが、町民税、法人町民税、固定資産税などの町税をふやすためには、若い世代や子育て世代の移住や企業誘致が考えられますが、高鍋町としてはどうお考えでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。町民税の納税義務者となる住民がふえることにつながる移住施策や固定資産税の対象となる企業の設備投資を促す企業誘致施策などに取り組むことは、町税の収入の増加という視点において有効な施策であると考えております。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。平成30年度決算では、町税収入額が前年と比較すると2.7%の増収でしたが、令和元年度と2年度の見込み額をお尋ねします。

○議長（青木 善明） 税務課長。

○税務課長（杉 英樹君） 税務課長。現時点での令和元年度の町税収入額の決算見込み額でございますが、前年度と比較しまして600万円程度の増、約0.28%の増となる見込みでございます。

また、令和2年度の見込みにつきましては、現在、令和元年中の個人の所得の申告中でありまして、まだ確定をいたしておりません。

また、固定資産税につきましても、現在精査中でありますので、元年度の決算見込み額と令和2年度の予算ベースでいいますと、約1.3%ぐらいの減になる見込みで考えております。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） それでは、税務課として、税収を上げるための施策の案などありますか。

○議長（青木 善明） 税務課長。

○税務課長（杉 英樹君） 税務課長。税務課としてということでございますが、税務課といたしましては、公平公正かつ適正な課税の徹底と効率的な滞納整理を目標に掲げて業務に取り組んでおります。

いわゆる未申告者がいますと適正な課税もできませんので、解消に向けまして年に2回程度呼び出し等を行いまして、所得の適正な把握等に努めております。

また、住民税の特別徴収関係がございまして、会社勤めの方、個人の事業主でもそうですけど、特別徴収ということで、住民税の適正な確保に努めておるところで、高鍋町内の町民の勤める事業所、事業者等に約2,000件指定をしまして、徴収に取り組んでおります。

滞納者につきましては、早急な財産調査、早急な差し押さえ等を基本に滞納整理の強化を図って行って、町税等の収納率の向上に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。税収というのは、その時々町情勢によって決まるもので、操作できるものではありませんが、それぞれの課が何を考え、何ができるかを考えていくことが大事なのかなと思います。

それでは次に、高鍋町が所有する土地物件などの利活用についてですが、長野県高森町では、町有地の売却に関して、複数の方から企画を提案してもらい、その中からすぐれた提案の方に売却するプロポーザル方式で公募し、結果、地元食材を活用したレストランの起業希望者と売買契約を行った例もありますし、いろんな活用方法があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。町有地の利活用についてでございますが、本町におきましては、普通財産である土地の貸し付けや、行政財産である土地の上に工作物を設置する際に、その土地の使用を許可するなど、一般的な利用にとどまっているところでございます。

全国的に見ますと、議員のおっしゃいました利活用や、先ほど答弁いたしましたPFI、PPPの手法を取り入れる自治体も見受けられますので、今後は先行事例等を研究しながら、町有地の利活用の幅を広げていくことについて検討してまいりたいと考えております。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） それでは、この売却、利活用について積極的な周知も考えられますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。町有地の利活用に関する周知についてでございますが、現段階では特に周知は行っておりませんが、今後、本町の町有地をさらに幅広く活用することとした場合につきましては、必要に応じて周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。ぜひ民間の力を使って資源を有効に活用していただきたいと思います。

では、次に町独自の課税の取り組みについてですが、地方公共団体には課税自主権の尊重の観点から、財源確保や環境対策など特定の政策目的を達成するため、超過課税を実施することや、法定外税を創設することが認められています。

例えば、川崎市では、教育環境の向上を目指した学校教育施設の整備などの事業に充てるため、法人市民税の法人税割の超過課税を実施していますが、高鍋町も独自の施策の財源確保のために、税率の変更や新しい税の創設も考えられますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 税務課長。

○税務課長（杉 英樹君） 税務課長。お尋ねの超過税率につきましては、現在、高鍋町におきましても、川崎市と同様に法人町民税の法人税割の税率は12.1%課税しております。

また、県内でもほとんどの自治体、3市町村を除いて、超過税率ということで同じく課税をしているところでございます。

独自の施策の財源確保のためということでの税率の変更や新しい税の創設は、現在のところ実施していませんが、税率の変更は町民の負担に大きく影響いたしますので、施策の目的や公平性を含めて慎重な検討が必要と考えております。

参考までに申しますけども、平成30年度の市町村ごとの、人口1人当たりでの調定額、いわゆる課税額でございますが、県内平均が約12万3,000円、その中で、高鍋町におきましては11万円というところで、県内11番目というような状況になっております。

以上です。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。ありがとうございます。さまざまな取り組みの可能性を柔軟に考えながら、歳入をふやすための取り組みを行ってほしいと思います。

そして、次に、公債費についてですが、現在、高鍋町の町債、いわゆる借金の額は約77億円ですが、実質は臨時財政対策債の37億円を除いた40億円だと言えます。

そこで、ここ数年の町債の償還額と、それに伴う町債残高額の推移、そして、これから償還が始まる町債と、その償還が始まった後の償還額の推移をお尋ねします。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。公債費についてでございますが、まず、近年の償還額の推移でございますが、過去3年間の臨時財政対策債を除く償還額の状況を申し上げます。

平成28年度が4億1,522万5,000円、平成29年度が4億926万9,000円、平成30年度が3億8,534万6,000円となっております。

次に、起債残高の推移でございますが、ここににつきましては、新たに償還が始まったものや償還を終えたものなど、地方債の借り入れ状況により増減を繰り返している状況でございます。

次に、今後償還が始まる地方債についてでございますが、地方道路等整備事業や津波避難タワー整備事業等により、総額約8億5,000万円程度の償還が始まり、償還額総額は一定年度増加する見込みというふうになっております。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） それでは、仮定の話ですが、20年後、もし財政規模が今より小さくなり、償還額は同じという状況になっているとしたら、当然財政負担は大きくなっているわけですが、そこで、10年後、20年後の高鍋町の公債費のシミュレーションと、償還のための財源が町の財政負担に対してどれぐらいの負担になっていると考えているか、町のお考えをお聞かせください。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。地方債の将来の償還額についてでございますが、10年、20年後のシミュレーションに関しましては、今後取り組むべき事業に



より大きく変わってくるため、明確な額をお示しすることはできません。

次に、財政規模が縮小し、起債の償還額が同額であるとすれば、予算に占める公債費の割合が大きくなり、ほかの事業を縮小せざるを得ず、財政的負担は大きくなるものと考えられます。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。公債費というのは、自治体予算の中でも大きな割合を占めますので、さまざまな状況を想定し、先々のことを見通し、考えることが大事なのかなと思います。

続きまして、基金のあり方について質問をします。

これまでの一般質問の答弁でも、財政調整基金の基金額は標準財政規模の20%程度が望ましいということですが、これからの財源不足、予期せぬ災害への備えを考えると、多いにこしたことはないと思います。

そこで、基金を今後どうしていくかのお考えをお聞かせください。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。財政調整基金についてでございますが、この基金は、各年度間の財源を調整することを目的として設置しているものでございます。具体的には、財源不足が生じた場合の不足額を埋めるための財源、災害により必要となった財源等として処分することができるものでございます。

町といたしましては、これら処分要件に合致した事案の発生に備え、一定水準の基金を保有し、さらに可能であれば基金を積み増すよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 適正な運営をよろしくお願いします。

それでは、次に財政状況周知の取り組みと情報公開の推進についてですが、地方財政の仕組みは、非常に複雑でわかりにくいものですが、とても大切で、多くの職員や町民の方と、財政の現状や将来を共有していくことが、私は必要だと思います。

そこで、職員向けにわかりやすい講座や、町民の方向けに出前講座などを積極的に、しかも対話的で行うといいなと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。財政状況の周知についてでございますが、現在、職員に対しましては予算に関する説明会を実施し、また、町民の皆様に対しましては、町広報紙や町ホームページを活用した財政・予算に関する情報提供を初め、行政事務連絡員の皆様を対象に、当初予算の概要に関する説明などを進めているところでございます。

さらに、出前講座のメニューとして、財政に関する講座も用意しているところでございますが、議員から御提案のあった対話形式による講座等は実施しておりません。町といたしましても、財政に関する情報を多くの方に知っていただくことは重要であると認識して

おりますので、どのような手法・内容でそれを進めていくかについて、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 私は、これを積極的にやるか、やらないかで、今後高鍋町が変わるか、変わらないかというぐらい、非常に大事なことだと思いますので、ぜひ検討のほうをよろしくをお願いします。

そして、最近、近所の方から財政に関してのことで、これはどういうことですかと聞かれ、丁寧に説明をすると、そういうことならわかりましたと、納得をしてもらったことがありました。

私は最近、財政のことにかかわらず、さまざまな情報が間違っ町民の方に伝わっていることがあると感じることがあります。それはなぜかと考えたとき、原因の一つに、町からの情報が少なく、足りていないのではないかと思います。

そこで、これまでより町のビジョンやなぜこの事業をやるのか、何のためにやるのかなど、事業に対しての積極的な情報公開と周知を行ったほうがよいのではないかと思います。町長はいかがお考えでしょうか。お伺いします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。町長としてのビジョンと推進事業に関しては、町の広報紙やホームページなどの広報媒体により、さらに積極的な情報発信を行うとともに、広報・広聴機会の充実を図ることで、町民の皆様へ丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 次に、ビルド・アンド・スクラップという考え方についてですが、スクラップ・アンド・ビルドは、壊してからつくるという意味ですが、ビルド・アンド・スクラップは、最初にやりたいこと、やるべきことを決めて、そのために不要なものを廃止するという考え方です。

自治体は、総合計画やマスタープラン、住民ニーズなどに沿ってよりよい町を目指し、新たな事業を行っていきますが、財源の確保のために、現在行っている既存事業の廃止や縮小から入ると、当事者や現場の抵抗は大きいと思いますが、先に行うべき政策を決め、そのための予算を確保するために、既存事業の廃止、縮小を考えるほうが、合意しやすいのではないかと思います。財政に過度な負担をかけずに、新たな事業を行うために、高鍋町も新しい施策を行う際は、このような意識が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。議員のおっしゃるビルド・アンド・スクラップの考え方についてでございますが、本町では、当初予算要求時に職員に示す予算編成方針において、新規事業については、既存事業の見直し、スクラップ等を行うことにより、その財源を確保することと定めているとおり、実施したい新規事業を想定した上で、既存事業の見直し

等を求めているところでございます。

このように、ビルド・アンド・スクラップに立脚した手法を取り入れることは、職員の財政に対する意識の醸成や、ニーズに即した事業の実施が図られるとともに、財政の安定化につながるなど、非常に意義あるものと認識しております。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） それでは最後に、高鍋町財政の将来についてです。

これからは、隣の町が美術館をつくったから、うちも、ではなく、隣は隣、うちはうちとして、自治体ごとの将来像を描き、そこに向けて限られた財源や資源を集中させることが大事であると思いますし、それが施策の選択と集中であると同時に、高鍋らしさになっていくと思います。

そのためには、町民同士が話し合い、この町をどうしていきたいか。未来の子どもたちにこの町をどう残していくかを考えることも大事だと思いますが、町長は、高鍋町の将来の財政をどう考え、そのためには、今何をすべきだと思いますか。お尋ねします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。将来の財政についてでございますが、冒頭で答弁いたしましたとおり、後年度の負担をできるだけ残さないように、時代のニーズに即しつつ、計画的かつ堅実な財政運営を進めながらも、元気で活力ある町に維持していくための施策に、必要な予算を投じる。いわゆる未来志向型の財政運営を両立させていくことが求められているのではないかと考えております。

私といたしましては、現在そして将来のためにも、そのような財政に対する考え方を職員に浸透させるとともに、議員の皆様、さらには町民の皆様と対話を重ねながら、将来の町の姿を描き、その実現に向けた財政運営を担ってまいりたいと思っております。

○議長（青木 善明） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） ぜひ選択と集中を行っていただいて、高鍋町を導いてほしいな思っております。

今回は、財政に対しての質問をさせていただきましたが、高度成長期以降、住民の行政依存は高まり、行政の守備範囲は大きく拡大しました。それまでは、家庭や地域で解決していた問題も、全て行政に委ねるようになり、住民が望むものは、あれもこれもと対応が求められました。

まだ税収も職員もふえ続けていた時代はそれでも対応ができましたが、しかし、人口も税収も減るこれからは、住民の要望全てに対応することは難しくなると思われます。これからは、住民同士で話し合っ決めてたり、地域や企業の力をかりて解決するなどして、行政負担を減らしていくことも考えていかなければなりません。あれもこれも行政に委ねる時代から、あれかこれかの判断を住民が行う時代に移行していかなければなりません、そのためには、住民も行政も考え方を変えていかなければならないと思います。

そして、私たち議員も、これからは何かを提案するなら、改めるべきものも一緒に提案

ができるようにならないといけないと、今回の一般質問をつくりながら私は考えました。

それでは、さまざまな立場の方が対立を対話で乗り越え、危機感も価値観も共有し、高鍋町の財政がよりよくなっていくことを期待しまして、今回の私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（青木 善明） これで、古川誠議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

午後 1 時 21 分休憩

午後 1 時 22 分再開

○議長（青木 善明） 再開いたします。

### 日程第 1. 一般質問

○議長（青木 善明） 次に、13番、日高正則議員の質問を許します。

○13番（日高 正則君） 13番。日高正則でございます。まず、本日傍聴に来られました皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、通告に従ってお聞きしていきたいと思っております。

まず、平成22年4月20日に児湯郡で口蹄疫が発生し、同年8月27日に収束して、ことしで10年目を迎えました。その時点での児湯郡市家畜市場管内での繁殖農家を数字で述べますと、981戸で、母牛が1万4,127頭おりました。令和2年1月現在では、495戸で、母牛が1万2,442頭であります。戸数で50%であり、半分程度の再開で、頭数では88%の回復であります。

高鍋町におきましても、平成22年は60戸で、母牛が1,126頭であります。令和2年1月現在では、34戸でありまして、母牛が735頭で、戸数で57%、頭数では65%であり、口蹄疫前の水準には戻っておりません。

現在、児湯郡市家畜市場の子牛競り市ですけれども、西都市、日向市の寺迫、都農町、川南町、木城町、高鍋町、新富町の2市5町の子牛が、毎年1月、3月、4月、6月、7月、9月、10月、12月の年間8回の競り市が開催されております。

令和2年2月18、19日の日本農業新聞では、2019年の全国102市場の取引実績をまとめております。それによりますと、上位50市場の取引頭数では、1位が北海道のホクレン十勝地区家畜市場で、1万4,979頭であります。宮崎県で見えますと、4位に小林地区家畜市場、1万2,194頭、8位に都城家畜市場、1万993頭、12位に宮崎中央農協家畜市場、7,612頭、15位に児湯地域家畜市場、6,403頭、30位に南那珂地域家畜市場、3,578頭、33位に延岡家畜市場、3,213頭、36位に高千穂家畜市場、3,120頭であります。

価格を税込みで見えますと、1頭当たり1位に、兵庫県の但馬家畜市場の9万4,247円であり、宮崎県では、5位に南那珂地域家畜市場の8万5,798円、6位に

宮崎中央農協家畜市場の80万3,113円、8位に、児湯家畜市場の80万2,135円、  
昨年は22位でありました。11位に、小林地域家畜市場の79万2,676円、14位  
に、高千穂家畜市場の78万9,995円、15位に、延岡家畜市場の78万9,790円、  
20位に、都城家畜市場の77万9,313円であります。

宮崎県の家畜市場の躍進も目立ちました。6市場が大幅に上げ、全7市場が上位20位  
に入っています。

さて、児湯地域家畜市場の平成31年、令和元年度の成績を見てみますと、売却頭数で  
7,052頭であります。内訳を述べますと、雌で3,194頭で、平均価格、税込みで、  
1頭当たり77万760円であり、去勢では3,858頭で、平均価格、税込みで、1頭  
当たり84万8,990円で、雌・去勢平均で1頭当たり81万3,558円でありました。

黒木町長もたびたび競り市場に来ておられますが、児湯郡市家畜市場の子牛競り市の現  
状をどう思っておられるか、お伺いいたします。

壇上より以上の質問をさせていただき、発言席から、優良雌牛導入事業補助金について  
の中の1つ目、優良雌牛導入事業補助金の内容について伺います。

2つ目、優良雌牛導入事業補助金の内容見直しについて伺います。

3つ目に、CSF豚熱、いわゆる豚コレラに対する国・県の防疫指導について伺います。

4つ目に、町としての防疫対応について伺います。

5つ目に、町有地における施設管理事業、高鍋町農村公園の設置及び管理に関する事業  
内容と、普通財産に関する管理内容を伺います。

6つ目に、地区に施設管理を委託する考えはないか、お伺いいたします。

以上の質問をさせていただきます。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。児湯地域家畜市場の子牛競り市の現状  
についてでございますが、高値での取引が続いており、繁殖農家にとっては大変喜ばしい  
状況であると考えておりましたが、今月開催された子牛競り市では、コロナウイルスの影  
響で、牛肉の需要が著しく低下したことを受けて、前回1月期よりも雌牛、去勢ともに価  
格が大幅に下落し、先行きの不透明感が高まっていると感じているところでございます。

国の施策である増頭奨励金などの後押しもあって、繁殖農家が母牛の確保を優先する動  
きは今後も続くものと考えておりますが、日米貿易協定などの大型自由貿易協定の影響で、  
輸入牛肉の関税が今後さらに下がっていくことや、長引く枝肉相場の低迷などにより、肥  
育農家が購買意欲を弱めている傾向にあることを考えますと、決して楽観できる状況では  
ないと認識しているところでございます。

○議長（青木 善明） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 13番。今、町長のほうから、私は過去1年の全国平均とか言  
いましたけれども、ことし3月の9日、10日、児湯家畜市場で競りがありました。本当  
に今、町長が言われましたとおり、相当な値下がりをしておりまして、雌で6万円以下、

去勢で13万円ぐらい下がっておりますので、相当ことは病気の関係で相当下がる。何  
もなければそう下らなかつたんだと思っておるんですけども、こういう事態になっており  
まして、相当厳しくなってきました。本当にこれから正念場を迎えていくのではないかと  
いうふうに思っております。

町長もたびたび市場に来ていただきますので、よろしくまたお願いしたいというふうに  
思います。

きょうは、中村議員のほうからも農業問題について一般質問をしていただきました。本  
当にありがとうございます。

次に、優良雌牛導入事業補助金の内容についてお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。優良雌牛導入事業補助金についてお答え  
いたします。

本町の事業の内容は、県内各地域の子牛品評会で1等賞以上となった繁殖素牛を導入す  
る場合に、導入額の20%以内、15万円を上限に補助することとしております。

また、児湯地域家畜市場における繁殖雌牛保留導入対策協議会で選定された認定牛を導  
入する場合には、15万円の定額補助を行っております。なお、1戸当たり年間2頭まで  
と制限をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 13番。今、課長のほうから答弁をしていただきました。今の  
事業内容については、県内各地域の子牛品評会で1等賞以上の繁殖素牛ということが上げ  
られております。それと、宮崎牛繁殖雌牛保留導入事業協議会で選定された認定牛及び認  
定補欠牛、こういうことになっております。

それで、平成31年、令和元年度の2市5町の子牛競り市成績を調べてみました。順位  
をつければ1位から7位になるわけですが、雌では、1位が日向市寺迫、税込みで1頭当  
たり82万9,491円、2位は新富町、81万1,016円、3位は都農町79万  
9,953円、4位は川南町、76万9,788円、5位西都市、74万9,110円、  
6位、木城町、74万5,724円、7位高鍋町、71万1,440円、去勢では、1位が  
日向市寺迫、税込みで1頭当たり88万1,011円、2位は新富町、86万7,703円、  
3位は都農町、85万7,012円、4位高鍋町、85万3,511円、5位川南町、  
84万6,031円、6位西都市、84万2,293円、7位木城町、82万2,978円  
であります。

高鍋町が雌の価格が低いわけですが、何かこれ対策を考えていかなければならないと思  
っております。

そこで、次に母牛の血統を調べてみました。令和2年1月6日現在で、児湯郡市畜連管  
内では、母牛頭数1万2,442頭で、県内産8,344頭、67%、県外産4,098頭、

33%であり、高鍋町を見てみますと、母牛頭数735頭で、県内産445頭、60%、県外産290頭、40%になっております。

また、児湯郡市子牛品評会の出品も県外産の種雄牛の子牛でも出場できるようになっております。新富町では昨年より、県外導入した優良雌牛に対しても導入補助金が交付されております。高鍋町においても新富町と同様に認めてもらい、優秀な県内・県外の血統で交配して優良な素牛を生産できるように、事業概要を見直してもらいたいと考えますが、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。お答えいたします。

郡内のこういった牛関係の補助金の交付要件は、それぞれ町ごとにまた異なっておりまして、その中でも、高鍋、木城、新富で構成しております3町畜産振興協議会の中でも、そういったいろいろな補助金の内容等について議論をしておるんですけども、残念ながら、今まだ全く同じ要件とはなっていないのが現状でございます。

先ほど議員が申されました新富町の要件につきましては、今年度、要件が変更されたばかりでございますので、どういった効果があったのかというようなことも十分に検証させていただきながら、今後、町内の生産者の方の所得向上につながるような事業となるよう、随時また要件等の見直しについて検討をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 善明） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 13番。今、課長のほうからいろいろまだ検討せにやいかんという回答であったというふうに思っております。

この高鍋町も、口蹄疫が22年に起こりましたが、大体25年、26年の子牛価格は、高鍋町も1位、2位を占めておったわけです。子牛価格が郡内でも1位、2位だったんです。だから、今現在、7位と5位というところになっております。私が思うに、やはり県外も種雄牛の産出に相当力を入れております。特に鹿児島、熊本、長崎、鳥取、島根、こういった県が相当種牛、もちろん宮崎もですけども、宮崎も一生懸命つくっておりますけども、そういった種牛の産出に努力をしておる県が相当あります。

そういったところからも、宮崎県内も子牛を導入してきております。したがって、子牛をいいものをつくるということになりますと、やっぱり県内産・県外産の交配を、優秀な種でつくって、それを市場に出していけば、購買者からも高くで評価される。

私は、平成30年の12月議会のときに、子牛価格は血統で値段がついておるといふ、過言ではないという話をしたと思うんですが、やっぱり今でもそうなんですけれども、やっぱり優秀な血統を産出して、つくって、高くで売っていくように努力をしていかなければいけないと思いますので、町当局のこの導入補助金も、そういったことにちょっと3町の畜産協議会で協議していただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

次に、CSF豚熱の防疫対応について。

国内で26年ぶりのCSF豚熱、豚コレラ感染が岐阜県岐阜市に、平成30年9月9日に546頭発生しました。以来、岐阜県26戸、愛知県26戸、長野県4戸、大阪府1戸、滋賀県1戸、三重県1戸、福井県2戸、埼玉県5戸、山梨県2戸、沖縄県9戸、令和2年3月12日まで発生しておりまして、1府9県77戸で、イノシシ21頭、豚16万5,403頭、合計で16万5,424頭殺処分されております。

国・県の防疫指導はどのようなものか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。豚熱に対する国・県の防疫指導についてでございますけども、ことしの2月5日付で、豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針が農水省のほうから示されておりまして、その中で、発生の予防と早期の発見及び通報、さらに迅速かつ的確な初動防疫対応といったことなどにつきまして、具体的な指針が明記されているところでございます。

また、昨年11月には、家畜伝染病の発生に備えるため、防疫措置に関する研修及び演習が、児湯農林振興局の指導により行われまして、関係機関への周知や意識の強化が図られたところでございます。

現在、国会のほうで家畜伝染病予防法、いわゆる家伝法のほうですけども、そちらの改正について審議が行われているところでございます。農場ごとに衛生管理責任者の設置が義務づけられるほか、豚熱が疑われる場合の届け出義務違反に対する罰則の強化、衛生管理の徹底へ国、都道府県、市町村、畜産関連事業者の責務を明確化することなどが盛り込まれているところでございます。

また、こちらの家伝法につきましては、アフリカ豚熱対策といたしまして、未感染の豚も含めた予防的殺処分ができるよう、1月30日に先行して改正がなされております。

今後は、先ほど述べました防疫指針や改正家伝法に基づきまして、県と一緒に飼養衛生管理基準の徹底を畜産農家へ指導していくことになるかと認識をしているところでございます。

○議長（青木 善明） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） ありがとうございます。今、課長が言いましたように、今、国会で参議院・衆議院の農林水産委員会で、ここの家伝法の議論がされておりまして、きょうあたりですか、成立されるというふうに思っております。今後、これが県・市町村にありてくるというふうに思っております。注意して見ていきたいというふうに思っております。

それで、宮崎県内では、平成31年2月現在、養豚農家約200戸で、母豚頭数が約8万頭おり、哺乳豚から肉豚までの常時飼養頭数は90万頭おり、年間の肉豚出荷頭数が約140万頭から150万頭が出荷されております。

高鍋町では、現在6戸で、母豚頭数が約1,320頭おると考えられます。哺乳豚から肉豚までの常時飼養頭数が約1万5,840頭おり、年間の肉豚出荷頭数約3万1,680頭



と考えられます。

高鍋町自衛防疫推進協議会が設置されておると思います。町としての防疫対応についてお伺いします。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。町としての防疫対応についてでございますが、まず、高鍋町自衛防疫推進協議会におきまして、薬剤、石灰の配布、あるいは県補助を活用した養豚農家に対する防疫資材の導入整備、飼養衛生管理基準徹底啓発ステッカーの配布、高鍋町・川南町・都農町合同での町職員向けの防疫研修の実施、畜産農家に対する防疫研修を行っております。

現在、直接町が行っております養豚農家に対するイノシシの侵入防止柵の設置補助事業につきましても、資材の手配がままならず、次年度に繰り越して事業を行うこととしていただいております。

そのほかの発生時に円滑かつ迅速に初動防疫対応を実施することができるよう、埋却地の把握、防疫資材の整備なども行っております。

今後は、家伝法の改正内容等も本町の家畜伝染病マニュアルに反映させた上で、県や周辺自治体並びに生産者との連携を強化し、防疫対応にしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（青木 善明） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 13番。ありがとうございます。いろいろと町としても資材等養豚農家に配布していただいておりますということで、本当にありがとうございます。今後、見えない菌との戦いでございますので、いつ入ってくるもわかりませんので、よろしくお願いをしたいと思います。

それで、今からちょっと私、意見を述べておきます、答弁は求めませんので。

宮崎県にCSF豚熱、豚コレラが発生してはいけません。仮に宮崎県で1戸でも発生した場合は、ワクチン接種になると思います。宮崎県家畜保健所内に衛生指導協会の組織がありまして、ワクチン接種の取りまとめの仕事をしています。そして、市町村に仕事の内容がおりてきて、仕事をしていくわけでございます。

高鍋町の例で言えば、常時飼養頭数約1万5,840頭にワクチン接種をします。これは、今まで何十年もワクチン接種をしておりませんので、母豚から全ての今生まれておる子豚は注射をしなければいけません。それが今、常時飼養頭数が1万5,840頭ですから、これが第一、最初の仕事です。これをしなければいけません。

そして、年間の肉豚出荷頭数が約3万1,680頭ですから、これを365日で割りますと、1日当たり約90頭の子豚が生まれることとなります。1カ月2,700頭生まれてくるわけですので、毎月2,700頭ワクチンを接種していかなければなりません。

1チーム2名、獣医、補助員体制で作業を行い、補助員は接種と同時に耳に耳標を装着

していかなければなりません。耳標には番号が記入してあるので、作業が終了したときにA農家は何頭接種で、耳標番号が何番から何番まで使用したと書類に記入し、料金の改修も行わなければなりません。1カ月まとめて衛生指導協会に報告をしなければなりません。大変な労働と事務処理が加わってきます。これ、冷蔵庫も設置しなければいけません。なぜならワクチンを冷やしておかなければいけませんから、そういうこともあります。

そして、ここからが注意しておかなければいけないことをつけ加えておきます。それは、農家だけにワクチン接種をさせてはならないということです。うちには獣医師がいるから農家自身でやると言っても、補助員は外部に立ち合いをさせる必要があります。

約40年前に児湯郡内でCSF豚熱、いわゆる豚コレラが発生しました。その当時はワクチン接種が義務づけられておりましたが、農家自身がワクチン接種を行っていたので、それに違反してワクチン接種をしていなかった農家に発病したという苦い経験をしていますので、申し述べておきます。

今、豚舎も相当新しい形式で、ウインドレス豚舎ということで、きのう夕方のNHKで放送しとったと思うんですけど、今度ワクチン接種、もし入って義務化になれば、今度はウインドレス豚舎ですので、獣医と補助員は豚舎に入る場合は、全部服を脱いでシャワーを浴びて、そして農場の設置された服を着て作業をしていきます。そして、出るときはまたシャワーを浴びて、また服を着がえて出るという作業が起こってきます。昔の養豚と相当施設が進んでおりますので、そういうことを頭の中に入れておっていただきたいと思います。

これは、豚コレラが発生せんことを祈るわけですが、わかりませんので、そういうことをひとつお願いしたいと思います。ワクチン接種を体験した、今、県内で職員はもうおらんと思います、もう退職して。私も農協に入りましてワクチン接種を16年間やってきました、高鍋町に来まして。月に2回、接種日を決めてやっておりました。ですから、このことが私も苦い経験をしておりますので、そういうことを述べておきます。

次に、町有地における施設管理事業についての中で、高鍋町農村公園の設置及び管理について、めいりん公園、長法寺農村公園、加志揚農村公園、宮田親水公園、南高鍋農村公園、以上5カ所あるようですが、どのような施設管理事業をされているのかお伺いします。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。農村公園の管理につきましては、加志揚農村広場につきましては、こちら老瀬のほうにある公園ですけども、ため池機能を有しておりますので、多面的機能支払交付金事業を活用いたしまして、地元の協議会で除草等の施設管理を行っていただいております。

南高鍋農村広場につきましては、第2地区自治公民館連絡協議会へ清掃や除草等の環境美化のほうをお願いしているところでございます。

めいりん公園、長法寺農村公園、宮田親水公園につきましては、農業用機能を有していないため、多面的機能支払交付金事業の対象となりませんので、農業政策課のほうで直接

維持管理作業を行っているところでございます。

以上です。

○議長（青木 善明） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 13番。今、課長のほうから答弁をしていただきました。それで、長法寺農村公園では、運動場部分は町のほうで年に数回草刈り作業等がなされておりまして、十分な管理ができていると思います。面積の3分の1が池になっており、この部分が草刈り作業が行われておりませんので草が伸びており、景観が悪い状況です。この部分の施設管理を地区に委託する考えはないかお伺いします。なぜ私がこういうことを言いますかといいますと、やはり経費が地区に委託する場合、相当安く事業ができるんじゃないかというふうに思っておりますので、そういうことをちょっとお伺いします。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。先ほど答弁させていただきましたとおり、南高鍋農村広場につきましては地元のほうに維持管理を委託しておりますので、ほかの公園につきましても地元でそういった委託をすることは可能であるというふうに考えておりますけれども、委託を行うに当たりましては財源等の調整や地域の実情、管理体制について、またしっかり検討していく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（青木 善明） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 13番。今、課長のほうから言われましたけれども、やはり課長が言われるのは、地区に委託する場合、例えば作業中に事故があったりとか、そういう心配もあると思うんですけれども、そこ辺は十分その地区の責任者というのがやってもらえるというふうに思いますので、ひとつきょうは結論は求めませんけれども、内部で検討していただきたいというふうに思います。

そして、あわせて普通財産の施設管理の事業内容をお伺いします。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。普通財産の管理についてでございますが、普通財産は原野、山林等の広大な土地や通常は使用されていない土地も含まれ、常に全ての普通財産を良好な状態で維持するという事は、現実的には不可能というふうに考えています。

しかしながら、地域の皆様や住民の皆様から御相談があった場合には、対象箇所を確認の上、職員みずから、あるいは事業者様に依頼をし、適切な管理に努めているところでございます。

○議長（青木 善明） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 今、財政経営課長のほうからも答弁がありました。いろいろ考え方があろうかと思えます。農業政策課長にも言ったんですけど、やはり地区に委託をしてもらうということになりますと、やはり経費の節減にも私はなると思えます。というの

は、やはり1日当たりの日当だって1,000円程度、そしてあと燃料等というようなことで、二、三十人集まっていたいただければ、大体作業が2時間程度で終わるんじゃないかなろうかと思います。

そして、例を挙げますと、西中学校の西側に水路の両側に町有池があります。草丈が伸びて景観が悪く、住民の方から町に対して草刈り作業をするように要望されておりますが、その点についても地区に施設管理を委託する考えはないかということで、今課長のほうから答弁がありましたので、ひとつこれも内部でいろいろ検討をしていただきたいというふうに思います。

この西中のそばのほうも住民のほうから草刈りを、一応私も現場は見に行ってきました。3メートル以上草丈が伸びておりますので、あとその地域は住宅地域ですので、そういうことで草刈りを町にやってもらうようにという要望がありましたので、そこ辺も私も考えまして、やっぱり地区住民が協力してやっていったほうがいいのではなかろうかというふうに思います。そこ辺は内部で検討していただきたいと思います。

そして、現在、一ツ瀬改良区では市の山、陣ノ内、これは高鍋ですね、毛作、堀の内、下永谷、越ヶ溝、新山、上野地区、それから羽根田、青木地区、また、小丸河土地改良区では広谷、これは老瀬からこっちの上江方面を広谷といいます。広谷、それから太平寺、中鶴、蚊口、竹鳩、切原、染ヶ岡、勝利下ですか、など多面的機能支払事業に参加しております、組織もできております。

そういうことで、軽微な草刈りとか、排水路の泥上げとか、そういうのはこういった多面的機能支払の参加しておる地区、大体この今地区をいったときは農村地帯が入っておりますので、対応ができるのではなかろうかと、町から依頼されたときです、そういうことを考えております。今後このような組織の活用も検討していただきまして、内部で検討していただきますようよろしくお願い申し上げます、13番、日高正則、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（青木 善明） これで、日高正則議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩したいと思います。2時10分より再開いたします。

午後1時59分休憩

.....

午後2時09分再開

○議長（青木 善明） 再開いたします。

.....

#### 日程第1. 一般質問

○議長（青木 善明） 次に、6番、後藤正弘議員の質問を許します。

○6番（後藤 正弘君） 6番。皆様、こんにちは。高鍋町議会議員の後藤正弘です。令和2年第1回3月定例議会に当たり、議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従い質問を進めてまいりたいと思います。

来年度、一般会計予算95億9,800万円となりますが、予算編成については先日説明を受けたところです。いずれにせよ地方交付税や国庫支出金などが大きく依存している状況で、歳出は義務的経費が約4割を占めていることから財政の硬直化が見てとれます。この構図はここ数年続いており、大変厳しい財政状況が続いているのが現実です。

また、既に進めている、抱えている事業、これから始まる事業、将来の社会情勢を鑑みても町長におかれましては本当に困難な、判断の難しい町政のかじ取りを進めていかなければならないと思います。

しかしながら、住民に求められるのは確実な事業の執行と、確実な成果であります。黒木敏之町長は、来年度を合わせ町長4年目に入ろうとしておられます。来年度の施政方針も出され、順風満帆だとお察しするところではございますが、どうぞ施策におごることなく、町民への御理解を深め、各課職務従事者とともに平常心を持って町政のかじ取り役を担い、常に前へ進んでいただけることを願っております。

町長は就任以来、豊かで美しい歴史と文教の城下町再生ビジョンを進められてこられました。令和2年1月26日に高鍋町美術館において秋月種茂公没後200年シンポジウム・藩校フォーラムを開催されました。フォーラムの締めくくりに町長は、「皆様の提言、前向きな意見が出てありがたい。図書館や鈴木馬左也邸の再生、高鍋城址舞鶴公園の整備などの歴史遺産を生かし、町民のシビックプライドを醸成し、積極的に歴史と文教の城下町高鍋の再生に取り組みたい」と言われ、また、教育長シンポジウム所感においては、種茂公が領民に示した教えや法令を参考に、大人のための明倫の教えを準備している。名君の教えを受け継ぐ米沢、朝倉に引き続き、学びながら本当によいまちづくりに取り組んでいきたいと言われておられました。

シンポジウムの反響は大きく、終わってからも数名の町民の方から問い合わせがあり、内容は、ドラマ化設立委員会の内容はどのようにするのか、高鍋町民は秋月三名君を知っているのか、知らなければどのように今後知らせるのか、米沢市、朝倉市と高鍋町が今後どのようにかかわっていくのか、高鍋町民が大河ドラマ設立に盛り上がるにはどのような構図でもっていかれるのかなどの数多くの質問を受けたことは御承知のことだろうと思います。

ので、質問事項1、歴史と文教の城下町宣言について、①秋月の志をもとに心寄せ合いながら、姉妹都市の秋月三名君の歴史や文化を語り継ぐ本の出版やドラマ化について、町長、教育長のお考えをお聞かせください。

以上、登壇としての質問とし、1、歴史と文教の城下町について、以下の項目については、2、建設業担い手育成について、3、児童虐待について、4、高齢者ドライバーについて、5、災害への備えについては発言席にて質問いたします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

本年1月に開催いたしました種茂公没後200年シンポジウム・秋月三名君藩校フォー

ラムにおきまして、城下町という独自の歴史と個性を生かしたまちづくりを、姉妹都市である米沢市、朝倉市とともに進めていくとうたった「歴史と文教の城下町宣言」を発表させていただきました。

これらの姉妹都市とのさらなる連携や交流を強固なものとするためにも、高鍋藩をテーマとした本の出版や秋月三名君を取り扱ったドラマの誘致が有効な手だてだと考えております。

書籍につきましては、既に出版に向けての計画が進行中でございます。PHPとのやりとりでは、ことしの12月には本の出版にこぎつけるだろうということで、童門冬二先生も今執筆中であるという御報告を受けているところでございます。

私も童門先生とPHPには幾つかお願いをさせていただいております。今、高鍋町では幾ら種茂公が立派だと言っても、高鍋町内の認識で終わっていた。やはり上杉鷹山公という日本のブランド力、知名度、これを高鍋町につなげたいと。米沢市だけのものではない。1番目に、父種美公がいて、兄種茂公がいて、鷹山公がいるということ。それと2番目に、高鍋の取り組みが手本となって米沢の改革があったということ。3番目に、高鍋町、高鍋藩は上杉鷹山公のふるさとであると。高鍋町が鷹山公のふるさとであると言えるような内容にしてほしいという、そこまで小説家ではないのをお願いをして、執筆をお願いしているところでございます。12月が発売になるということでございますので、楽しみにしていただくとともに、皆様の御協力を仰ぎたいと思っております。

また、ドラマ化につきましても、今後検討してまいりたいと考えております。

歴史を生かすまちづくりとは、そのようなことであると考えております。

○議長（青木 善明） 教育長。

○教育長（川上 浩君） 教育長。お答えいたします。

今回のシンポジウムにつきましては、秋月三名君の優れた政治について学びながら、文教、歴史を生かしたまちづくりについて考えを深める貴重な学びの場となったのではないかと存じます。

出版物に関しましては、これまでも種茂公を初め高鍋の先人たちについて本当に多くの書籍が出されております。ただ、今回は小説という形で高鍋藩に関する作品の出版が準備されていると、そういうことですので、高鍋町の発信にとってもいいきっかけになると考えております。

また、ドラマ化についてですけれども、多くの方々に、実現すれば秋月三名君が生まれた郷土の歴史、それから伝統について、広くこれも発信し、興味を持っていただく手段の1つとして有効だと思われまじし、実現すれば高鍋町民にとっても郷土のすばらしさを再認識する契機、きっかけとなる。それとともに改めてまた新たな学びの機会が生じる、それにつながるのではないかと、それを期待しているところであります。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。とてもお二方からすばらしいお考えを、今お聞きしましたので、ちょっと1点聞きたいのが、これを短期、中期、長期でいけば、どのような進め方をされていくのかを、ちょっとお聞きしたいなと思って、できればもう早めが、短期が一番いいとは思って、自分の考えなんです、そこをちょっと教えてください。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 歴史のまちづくりという意味では、非常に長期的な積み重ねをしていくことであるわけですが、今回の小説を書いていただく、あるいはドラマ化というのは積み重ねの1つであるというふうにとります。

ある意味では短期的な取り組みであります、そのことが町民の皆さんに認知、あるいは県外さまざまところにその本が行き渡ること、高鍋町が上杉鷹山公のふるさとであるということがはっきり言えるようになってくれば、例えば歴史資料館の資料の展示の仕方は変わってきますし、例えば駅前に「鷹山公のふるさと高鍋町」という、そういうキャッチフレーズがうたえるような内容につないでいくというのが、これが中長期的な取り組みになってくると思います。

歴史というのは積み重ねであり、それをどう解釈をしながら、そして町民の皆様全てが、シビックプライドという言い方をしましたが、町や地域に誇りを持って、それで積極的に働きかけていくような、そんな動きにしていくことが重要であり、その短期的なきっかけであり、そして大きな歴史ブランドとしての高鍋町という存在ができてくる取り組みのきっかけになるというふう考えております。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。さらにまた6月の一般質問にてもまた質問を、この件については行いたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、2番、建設業担い手育成について。

現在、建設業者が抱えている課題として、まず挙げられるのが、人手不足による労働力不足の深刻化、つまり人材確保です。特に、技術者等の職人不足は深刻で、少子化の影響で建設業界に就職する若者が減少、全国では建設技能者人手不足数は、平成30年度時点で約2万人、令和5年度で約2.1万人と推計されているようですが、それでは質問いたします。

①本町において、建設業における担い手不足は、どのような状況にあるのかお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。本町の建設業における人手不足についてでございますが、その詳細については把握をしておりますが、工事発注課が発注業者と協議をする際に、人手不足で困っている旨の話を伺ったという報告を受けております。

また、例えば、経営規模が比較的小さい建設業者が、同時に複数の工事を請け負った際に、工期内に工事を完成させるのに苦慮している状況もあるようでございます。

さらに、町の発注の工事において、手持ち工事数を理由に競争を辞退する建設業者がい  
らっしゃることや、報道でもありましたとおり、県発注の公共工事において不調、不落率  
が伸びている事実を踏まえ、町内の建設業においても人手不足が進んでいるのでは  
ないかと考えているところです。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。それでは、②、建設業担い手育成、確保に対する指導は、  
今後どのような取り組みでいくのかお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。建設業の担い手の育成、確保に対する町  
の対応についてでございますが、現在直接的に人手不足を解消する方策はございませんが、  
十分な工期を確保するなどの雇用しやすい環境を整えることや、災害時など突発的な場合  
を除き、特定の時期に工事が集中しないよう各課に依頼するなど、建設業者に過度な負担  
が生じないよう努めているところでございます。

今後につきましては、現在と同様の取り組みを進める一方で、県や関係機関などと連携  
しながら、町として実施可能な対応策がございましたら積極的に取り組んでまいりたいと  
考えているところです。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。本町の公共工事予算の規模は、防災・減災国土強靱化のた  
めの3カ年緊急対策を受け、膨らむ傾向にあり、人件費、材料費などの高騰による利益率  
の低下等を鑑みると、今後入札においても、先ほど言われたように不調、不落が懸念され  
るところです。

これからは、建設業人材確保のため、今まで以上に建設業界などに呼びかけ、中身のあ  
る勉強会を開き、県とタイアップし、外国人労働者等の人材育成制度補助も現在あるみた  
いですので利用し、高鍋町の仕事は地元で、いつでも任される地元業者を確保しなければ  
ならないことを要望したいと思いますが、そのことについてお考えをお聞かせください。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。※昨年本町を襲いました台風24号によ  
る被災の際におきましても、町内の建設業の皆様には早急な災害復旧に当たっていただき、  
住民生活への影響を最小限にとどめることができました。このことから、地元の建設業  
者を確保しなければならないということにつきましては、議員のお考えと同様の考えを持  
っております。

町といたしましては、その考えに基づき、議員から御提案のあった対策も参考にさせて  
いただきながら、先ほど答弁いたしましたとおり、今後必要に応じ、実施可能な組み  
組みを進めてまいりたいと考えております。

済みません、台風24号は一昨年でございました。申しわけございません。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

※後段に訂正あり



○6番（後藤 正弘君） 実際、災害対策現場の最先端で工事するのは建設業者です。家屋の倒壊や道路や山が崩壊すれば、誰よりも先に駆けつけ、処置を施すのも建設業者です。また、災害未然防止に努めるのも建設業者です。地元建設業者がいかに大事か、これからの人材育成、いろいろな災害を勉強させていく過程の中で、高鍋町管内で起きるさまざまな予測災害、実際の災害に対し、迅速な対応や行動が図れると思います、これからは。建設業者担い手育成・確保に対する指導の構築、さらに強く要望したいと思います。

最後になりますが、今回の議会で退職されます恵利弘一建設管理課課長、今後の建設業界に対する全般的な御意見がありましたらそのことをお聞きし、次の項目に移りたいと思います。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。建設業につきましては、町としましても重要な業種の一つと考えております。先ほどから財政経営課長が答弁してありますとおり、災害が発生した場合は、特にライフラインですけれども、応急的な仮復旧が必要となります。そのためにはどうしても建設業者の力が必要となります。建設業者が減少していきますと必然的に復旧の日数を要し、町民の生活に大きな支障を来すということになります。

また、私が若いころから比べると、現在は会社の数も少なくなつたし、従業員の数も減ってきております。その要因は皆さんも御承知のとおりだと思うんですけども、少子高齢化、公共事業費の削減、また3K、5Kというようなイメージの問題もあるかとは思いますが、

建設業者におかれましては、信用信頼を得るために、技術力のアップとか職場環境の改善を求めたいとは思いますが、公共事業費がどんどん削減していきますと、会社の運営も難しくなります。そのためには公共事業費の平準化ということは必要になるかとは思いますが、近年の義務的経費の年々増加する部分を考えますと、その財源確保もだんだん厳しくなってくる状況ではないかと考えております。

発注者、受注者、いろいろ課題、問題がございます。そのような中で、建設業協会と県の事業関連部局は、定期的に意見交換会を行っております。その中でお互い改善できるところは改善をし、現在に至っているところでございます。いずれにしましても建設業者は必要ですので、発注者、受注者、お互いいろんな意味で努力していく必要があるのではないかと考えます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） ありがとうございます。

次に、ここ最近、本当に痛ましい児童虐待事件が多くメディアから私たちに報道されているのは事実ですが、一向におさまる気配がありません。ただこういった事件を見て、ただ悲しみや怒りを表すのではなく、何か原因が、事件が起きてしまったのか、なぜ救えなかったのかをひもといていくことが大事です。

去年の6月、札幌市で2歳の女の子が衰弱した事件、女の子の体重は6キログラムと平均の体重の半分しかなく、おまけに手にはたばこの火を押しつけたようなやけどのあざ、何度も暴行を受けたようなあざがあったということでした。

また、父親から暴行を受けた令和2年1月千葉県の小学校4年生は、首をわしづかみにされ、冷水に長時間さらされ、死亡した事件が報道されました。

宮崎県ではどのくらいの虐待件数があるのかを調べたところ、平成29年度では1,136件、平成25年度からすると2倍にふえていることが知り、今回の質問事項、児童虐待について、①本町における児童相談件数と近年の児童虐待件数と傾向を伺いたいと思います。

○議長（青木 善明） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。高鍋町子ども家庭支援センター「みらい」におけます相談受付件数でございますが、平成29年度が1,784件、平成30年度が3,137件、本年度においてはさらに増加をしているところでございます。

次に、本町におけます近年の児童虐待件数とその傾向ということでございますけれども、宮崎県が公表しております虐待対応件数が、平成27年度が12件、平成28年度が18件、平成29年度が24件となっております、全国、宮崎県ともに増加をしているという状況でございます。

主な要因としましては、児童が同居する家庭におけます配偶者に対する暴力、これは児童の面前で暴力、暴言を行うということです。そういった事案についての警察署からの通告が増加をしているということによります心理的虐待の増加があげられるというふうに考えております。

また、本町においてはネグレクト、育児放棄です、そういった案件も増加をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） それでは、②の本町での児童相談を受ける職員数及び体制はどのようなものか、お教えてください。

○議長（青木 善明） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。子ども及び家庭に係るあらゆる相談に対応するために、平成29年度に高鍋町子ども家庭支援センター「みらい」を開設をしまして、その管理運営を高鍋町社会福祉協議会に委託をしているところでございます。高鍋町役場庁舎別館1階に常勤の職員2名を配置をしております。子ども及び家庭に関する総合相談、子育て支援サービスの調整等を行っているところでございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。それでは、③の意思表示のできない乳幼児については、どのような方法で児童虐待を把握しているのかお伺いします。

○議長（青木 善明） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。保育園、幼稚園、認定こども園からの通告が大部分を占めているところでございます。子どもの様子の異変とか、顔とか体のあざなどによりまして、虐待の疑いがあるという場合は役場福祉課または子ども家庭支援センターに連絡が入りまして、その後事実の確認を行っているところでございます。

また、在宅時の泣き声の通告等によるものが、外部の方からいただくという場合もございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。それでは、④ですが、学校において児童虐待はどのように把握しているのかをお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 学校現場における児童虐待の把握についてでございますが、まずは先生方が子どもたちの様子を日々観察しながら、普段と様子が違う際は声かけを行ったり、周囲の聞き取りを行うなど把握に心がけております。

また、身体測定、内科検診を初めとします健康診断を定期的を実施しておりますので、その健診を通して身体的虐待及びネグレクトなどの把握に努めているところでございます。

今後も引き続き子ども家庭支援センター「みらい」、児童相談所、警察などの関係機関との連携強化を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。ちなみに24時間SOSダイヤルということで、0120-0-78310にかけると24時間対応しているということだそうですので、またこの辺の啓発もよろしくお願ひしときます。

それでは、千葉県野田市小学校のいじめアンケートに、「お父さんに暴行を受けています。夜中に起こされます。起きているときに蹴られたり、たたかれます。先生、助けてください」とアンケートに記入したため、一時保護などをしていましたが、その後、その子は家庭に帰されるのですが、このアンケート調査があったことをその後父親が知って、女の子に黙って学校に父親が激しく激怒し、教育委員会にアンケート票を見せろと要求したため、教育委員会がいじめアンケートのコピーを渡し、その後史上最悪の結末を迎えていくことになった事件です。

確認ですが、⑤、学校において児童アンケート等の情報は守られているのかお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。各学校ともいじめなどに関するアンケートの中で、学校、家庭で困っていること、先生に相談したいことを記入する欄というのを

設けておりますので、虐待の相談につきましてもその欄に記入することになりますが、このアンケートを保護者に渡すなど、その情報が漏れることはございません。

虐待案件にかかわらず、保護者からの学校への求めなどに対しましては、案件に応じて複数の教職員で対応すること、それから町教育委員会と連携の上、速やかに警察等の関係機関と情報を共有して対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。情報管理と守秘義務をしっかりと守ってもらうこと、子どもたちSOSに気づき、即伝え、即対応する流れを構築していただきたいと要望いたします。

次に、多発している4、高齢ドライバー問題について質問いたします。

毎日のように高齢ドライバーによる事故報道が絶えませんが、一番印象に残ったのが去年の4月19日に東京池袋で発生した、87歳の男性が運転する暴走した自動車に母親と3歳の女の子がはねられ、死亡したという事件が起きました。

このように、高齢ドライバーによる事故が社会的不安高まっているところでございますが、①本町における高齢者ドライバーの事故発生件数についてお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。本町における、昨年1年間の65歳以上の事故発生件数につきましてであります。高鍋警察署に問い合わせをしましたところ、36件となっております。以上でございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。これは、今65歳以上が36件とお聞きしたんですが、これは年々ふえているんでしょうか。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。事故発生件数の推移については、今現在、手元に資料がございません。申しわけございません。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） それではまた、推移についてはまた後で聞きに寄らせていただきます。

②、高齢者ドライバーの65歳から69歳、70歳から74歳、75歳以上の免許所有者数は何人いるのかお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。本町の免許証所有者につきましては、2月末現在におきまして、65歳から69歳が1,495人、70歳から74歳が1,376人、75歳以上が1,509人となっております。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） いよいよ、団塊世代と言ったら怒られるかもしれんけど、そういったのがふえたきたちゅうことで、今、返納者というのはなかなかおられないみたいですので、ブレーキとアクセルとの踏み間違い事故が最も高い割合になっています。

これとは別に、脳疾患、精神疾患、てんかん、高齢化による認知症発症も大変懸念されることでもあるので、こういったさまざまな高齢ドライバーの要因を受け、道路交通法、平成29年3月11日施行された、70歳以上の方は、あらかじめ高齢者講習を受講しなければ運転免許の更新ができなくなりました。または75歳以上の方は、高齢者講習を受ける前に、認知技能検査を受けなければならないと義務づけられました。

こういったことを踏まえ、今現在の、③、高齢者の運転免許返納状況、返納に至った理由はどうか伺いたいと思います。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。本町の65歳以上の運転免許証返納の状況につきましては、昨年が79人でありまして、一昨年より8人の増加となっております。

返納に至りました理由につきましては、高鍋警察署のほうに問い合わせをしましたところ、身体機能の衰えを自覚したため、免許証が必要なくなったため、高齢者の事故のニュース等を見て怖くなったためなどが、主な理由になっているというふうに聞いておるところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。その中で、家族の勧めというのはなかったんですかね。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。家族の勧めも理由としてございました。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。それでは、返納が勧められることがうかがえますが、町の中心に住んでおられる方または交通機関のよいところは返納が進むと考えられますが、交通機関の悪いところでは、車がないと買い物に行けない、病院などに行けないなど、本当に生活に不安を抱えなければなりません。返納を拒む方も多々いると思います。

また、自治体と連携して交通支援の充実を構築していくことだと考えますので、④、山間地域における高齢者の運転免許証返納は難しいと考えるが、今後、どのような取り組みがなされるのかお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。高齢者の交通事故対策の今後の取り組みとしましては、これまで取り組んでまいりました交通安全運動を継続しながら、新たな取り組みと

しまして、制限運転に取り組む予定としております。

制限運転とは、宮崎県で取り組みが始まりました、高齢者がみずから、体調不良時は運転しない、悪天候時は運転しないなどを町長に宣言して、それを実行するもので、一般的には補償運転と呼ばれているものでございます。もう既に、県内の中では一部の自治体で、こうした取り組みが始まっているところもあるようでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。そうですね、制限運転、宮崎でいえば。まず、これは富山県警が全国で初めて施行されたようですが、例えば視界が悪い夜間や雨の日の運転をまず避ける、子どもが多い通学路の時間帯の運転を避ける、高速道路での運転や長距離運転はしないなどの目標を設定し、その目標を確実に実践する。より安全性を高めるという運転というのが補償運転と、私も調べております。

それですので、アクセルとブレーキの踏み間違い等を防止する装置、ワンペダル等の購入費用を補助する考えを、隣の町では施行されているので、今後、こういった高齢ドライバーに対する補助制度は全国的に広がってまいりますので、担当課におかれましては、今後、調査研究を進めていかれますようよろしくお願い申し上げます。

次に、5、災害への備えについてですが、①自然災害が起こるたびに、その教訓として、人命と財産を守る備えの問題点が浮上してくるが、黒木町長は、災害対策の指揮官としてどのようなお考えで当たっておられるのかをお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。災害対応につきましては、町民の皆さんの生命と財産を守るため、高鍋町地域防災計画に基づいた対応を行うこととしております。

また、適切な時期に避難勧告等が発令できるように心がけているところでございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。②ですが、指定緊急避難所、指定避難所、福祉避難所があると思いますが、本町における避難所はどの程度あるのかお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。お答えいたします。

高鍋町の指定緊急避難場所は、町内で53カ所ございます。指定避難所につきましては13カ所でありまして、そのうち2カ所が福祉避難所となっております。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。これ53カ所、13カ所、2カ所あるんですが、どこというのはわからないですわね、今。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。高鍋町の洪水・土砂災害ハザードマップ等に記載

をされておりまして、そちらに、いろんな公民館等も含めて53カ所を指定しておりますし、指定避難場所につきましては、町の施設であったり、東児湯消防組合であったり、そういった公共施設等を中心に13カ所指定をしております。福祉避難所につきましては、うからの里とふれあい交流センターの2カ所を指定しているところであります。

以上です。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。しっかりとした受け入れ体制が構築されているということで、安心しております。

それでは、③ですが、避難所において、備蓄品状況は今現在どうなっているのかをお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） それでは、備蓄状況についてお答えをいたします。

食料品、毛布、おむつ等の日用品や避難所運営に必要な資機材等を備蓄をしているところでありまして、例を挙げますと、アルファ米等が7,450食、毛布が650枚、簡易トイレが49台などがあります。ほかに、水、育児用ミルク、マット、おむつなどがあります。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。さて、最近、食物アレルギーは、小さなお子さんを中心に増加傾向ですが、避難所におけるアレルギー食物対策はなされているのか、とても心配です。

阪神・淡路大震災、新潟中越地震、東日本大震災の被災地では、自治体が備蓄していた物資や避難所に届けられた救援物資が食物アレルギーに対応せず、アレルギーのある方が食料の確保に苦慮され、非常食を口にしたアレルギー体質の方が生命の危機にさらされる事態が生じたこともあり、平成25年8月、内閣府が発表した、避難所における良好な避難生活の確保に向けた取組指針において、避難所で提供する食事は、食物アレルギーのある避難者にも配慮することとわかれております。

本町における、④備品における食物アレルギー対応食品は置いてあるのか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。お答えいたします。

町の備蓄品でアレルギーに対応している食品としましては、アルファ米が2,000食でございます。また、育児用の調製粉乳につきましては、今年度、液体ミルクを追加しておりますが、アレルギー対応のものではありませんので、県の指針に基づきまして、アレルギー対応のものについても備蓄をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。これは参考ですが、平成29年度に県は、備蓄品購入に当たり、非常食や育児用ミルク購入量の一定割合をアレルギー対応のものとしていて、過去2年間の実績で申しますと、購入した非常食の半分、約1万6,000食、育児ミルクの1割、930回分がアレルギー対応になっていますので、本町についても、こういったアレルギー対応のミルクの御用意をよろしくお願いします。

食物アレルギーに対する食品は重視されてきていますので、引き続きしっかりとした対応をお願い申し上げます。また、災害時に対応する職員の方にも、食物アレルギー対応者に対する十分な配慮をされますよう要望いたします。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（青木 善明） これで、後藤正弘議員の一般質問を終わります。

---

○議長（青木 善明） お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、8番、黒木正建議員からの一般質問は19日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

午後2時56分延会

---